

現在の若者の実態

その傾向と対策

12012051 坂口淳一

指導教員：立木茂雄

目次

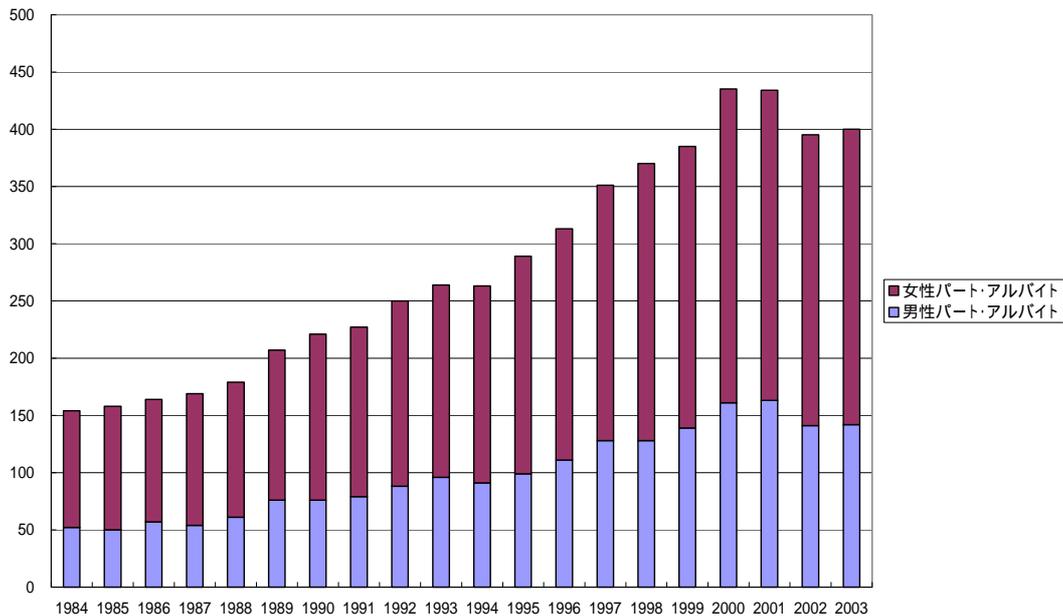
1 . はじめに...1
2 . 現在の若者の変化...2
2.1 フリーター...2
2.2 パラサイトシングル...8
2.3 未婚化・晩婚化...13
2.4 今後の傾向と問題点...25
3 . 対策...29
3.1 ワークシェアリングの導入...30
3.2 学校における職業訓練の実施...32
3.3 子育て支援の拡充...33
3.4 まとめ...34

1 はじめに

近年、若者が変化してきたと言われている。「最近の若者は……」とは昔から言われてきた言葉だが、最近の若者の変化は実態を伴っている。若年層のうち定職につくものは少なくなってきたおり、結婚しないものや結婚時期を遅らすものも多い。また、20歳や30歳を過ぎても親の家を出ようとしらないものも多い。そのうち、この論文では、若年層におけるフリーターの増大とパラサイトシングルの増加、そしてそれに伴う未婚化・晩婚化に着目し、現在の若者の現状とその原因、そしてそれへの対策を考えていきたい。

この論文では、まず先行研究や2000年度以降の最新の統計データによって現在の状況や原因、問題点などを概観したあと、われわれはどのようなことをすべきかを考えていくことにする。これまで、これらの問題はそれぞれの分野で個別に扱われることが多く、「若年層」の問題として統合的に扱われることはほとんどなかった。本稿の目的は、これらの問題を総合的に扱うとともに、これらの問題への対策を考えることにある。

ところで、昔の若者は今とはどう違ったのだろうか。落合恵美子『21世紀家族へ』の中では、次のように指摘されている。戦後、近代化による産業構造の転換により、第1次産業従業者が減少し、第2次・第3次労働従業者が増加した。そして、その結果、多くの農村の子供たちは都会に出て来て、サラリーマンになった。そして、その新たに都市に出てきた者たちは早めに結婚し、世帯を作った。彼らの作る世帯は夫婦、もしくは夫婦と未婚の子供のみで作る核家族世帯となる。また、産業構造の転換に伴う高度経済成長によって、夫が夫婦2人と子供的生活費を稼ぎ出すことが可能となり、妻は家にいて家事労働に専念することができるようになった。その結果、「男は仕事・女は家事」という性別役割分業が確立した。また、以前は労働力と考えられていた子供が、だんだんと「愛情を持って育てる」ものへと変化してきた。その結果、子供を多く産む必要はなくなり、むしろ子供がお金や手間のかかる存在になってきたため、あまり子供を多く持たないようになり、平均子供数は2人に落ち着いた。このような特徴を持つ家族を「近代家族」と呼び、このような家族モデルが一般化してきたのが1950年から1975年ごろだと考えられている(落合2004)。つまり昔は、昔といってもほんの50年ほど前だが、若者は早く家を出て、結婚をして、男性は正社員として働いて一家の収入を支え、女性は専業主婦として一家の家事をすべて引き受けるのが普通だと考えられていたのである。このような若者はどのように変化してきたのだろうか。順にみていきたい。



資料出所：総務省統計局『労働力調査特別調査』、『労働力調査年報（詳細結果）』

図1 パート・アルバイト数の推移

表1 男女別パート・アルバイト既婚率

	単位：%			
	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳
男性	0.0	1.8	8.8	16.3
女性	0.6	7.5	37.1	66.0

資料出所：厚生労働省大臣官房統計情報部編『平成15年 パートタイマーの実態』2003

2 現在の若者の変化

2.1 フリーター

では、まず若年層におけるパート・アルバイトの増加について考えていきたい。図1は、15歳から34歳までの若年層におけるパート・アルバイト数の推移である。労働力調査特別調査において、パート・アルバイトの区分がされたのが1984年からのため、それ以降の傾向しかわからないが、1984年以降パート・アルバイト数はずっと増加していることがわかる。そのうち、表1のように15歳から34歳までの男性でパート・アルバイトとして働いているもののうち結婚しているものはほとんどいないが、女性では年齢が上がるとと

表2 男女・年齢階級別フリーター数

単位：万人					
	15 - 19歳	20 - 24歳	25 - 29歳	30 - 34歳	計
男性	13	40	27	14	94
女性	13	52	35	15	115

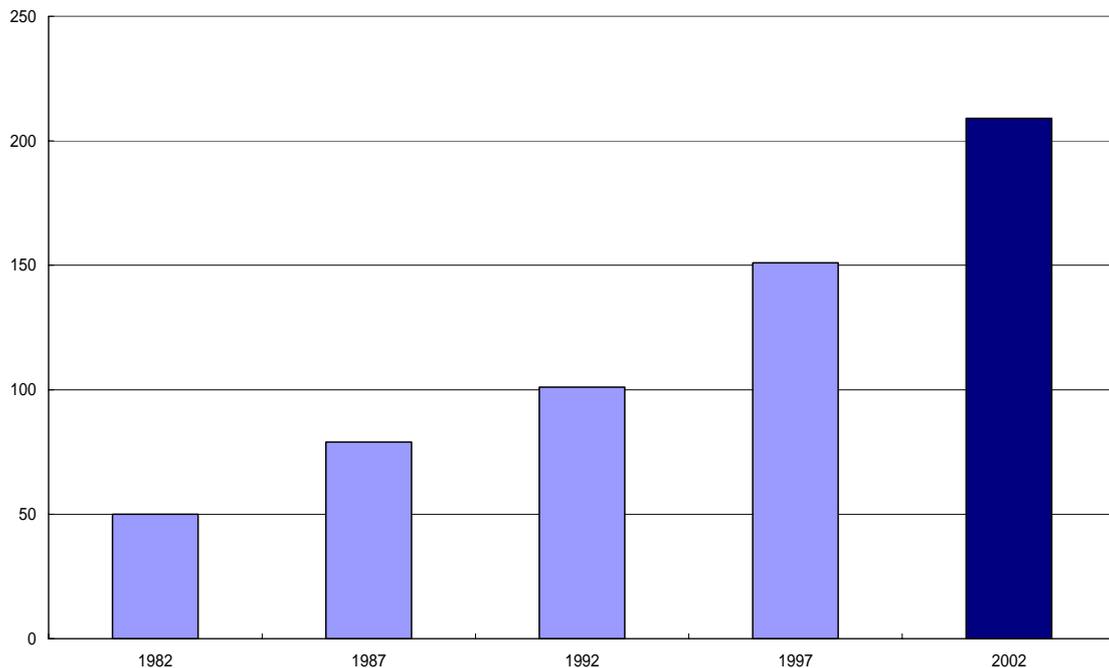
資料出所：内閣府『平成15年版 国民生活白書』2003

もに結婚しているものが増えていき、30歳から34歳までの年齢層では66%の人が結婚をしている¹⁾。このような、結婚している主婦の労働の問題はあとで取り上げるとして、ここではいわゆる若者のフリーター問題について考えていきたい。

フリーターの定義は、本や人によって違うことが少なくない。労働省『平成12年版 労働経済の分析』では、フリーターを「年齢は15から34歳と限定し、現在就業しているものについては勤め先における呼称が「アルバイト」または「パート」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満のもの、女性については未婚で仕事を主としているものとし、現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事我希望するもの」と定義している。しかし、この定義では学生が完全に除かれていないのと、女性について仕事を主としているものに限定する必要がなくなってきたとして、厚生労働省『平成15年版 労働経済白書』では「年齢は15から34歳の卒業者と限定し、

現在就業しているものについては勤め先における呼称が「アルバイト」または「パート」である雇用者で、現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事我希望するもの」と定義している（厚生労働省2003）。また、内閣府『平成15年版 国民生活白書』では、「15歳から34歳の若年（ただし、学生と主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等も含む）及び働く意思のある無職の人」というように、パート・アルバイトの中に派遣や契約社員も含め、また、完全失業者やパート・アルバイト以外の雇用を希望する非労働力人口も含めている（内閣府2003）。これらのうち、この論文では、労働経済白書の定義に従ってフリーター問題について考えていきたい。

では、まずフリーターの数はいくらだけいるのだろうか。『平成15年版 労働経済白書』によると、2002年の時点で209万人のフリーターがいると推計されている。男女では女性のほうが多く、20～24歳の層に多いこともわかる（表2）。定義が違うので簡単には比較できないが、フリーターの人数は1980年代以降ずっと増加傾向にある（図2）。フリーターの学歴については、中学・高校卒のものが139万人（66.5%）を占めており、中卒・高卒



資料出所：厚生労働省『平成15年版 厚生労働白書』2003

注：1982 - 1997年のフリーターの定義は労働省『平成12年 労働経済の分析』に、
2002年のフリーターの定義は厚生労働省『平成15年版 労働経済白書』による。

図2 フリーター人数の推移

のもので大きな就職難があることが推測される（厚生労働省 2003）。

また、日本労働研究機構『大都市の若者の就業行動と意識 広がるフリーター経験と共感』によると、フリーターの週労働日数は5日が多く、1日の労働時間は8時間が多い。平均月収は10万円から15万円くらいであり、多くはコンビニ、スーパーやファーストフード等の店員やウェ이터・ウェイトレスとして働いている（日本労働研究機構 2001）。

また、日本労働研究機構『フリーターの意識と実態 97人へのヒアリング結果より』によると、フリーターは大きく3つに分類されるという。ひとつは、「やりたいことが見つからない」といった、職業的選択を先延ばしにする理由でフリーターを選んだ「モラトリアム型」、またやりたいことが見えていて、それが正社員として雇用される仕事でないためにフリーターをしている「夢追い型」、そして就職試験を受けたが合格しなかったり、進学費用がまかなえないためにフリーターをしているといった、本人の希望とは裏腹に周囲の事情でフリーターになった「やむを得ず型」の3つである（日本労働研究機構 2000）。

では、このようなフリーターはどのようにして増えてきたのだろうか。小杉礼子の『フリーターという生き方』からの資料を中心にみていきたい。

まず、フリーターが90年代以降急速に増加してきた背景には、新規学卒就職者に対しての未曾有の就職難がある。実際、高卒者に対する求人は90年代以降大幅に減少し、92年には167万人あった求人数が2002年には24万人と7分の1に減少した。その間、求職者も減少しているがこれほど大幅なものではなく、求人倍率は3.34倍から1.32倍へと減少した。また、新規大卒者に対するの求人は92年の74万人から2002年には57万人に減少した。しかし、大卒者については卒業者が増え続けていることもあり、求人倍率は2.41倍から高卒者並の1.33倍へと減少した。短期大学卒業者に対してはより深刻であり、求人数は20万人から5万人に減り、求人倍率は1.22倍から0.51倍に減少した。つまり新規学卒者の2人に1人しか就職口がない状況である。このような変化の詳細について、資料が公共機関によってしっかりと把握されている高卒者について詳しく見ていきたい。

高校生への求人は各高校へと伝えられる前に厚生労働省職業安定局で確認を受けることになっている。それによると、高卒者に対する求人は、1992年と2002年を比べるとまず従業員規模1000人以上の大規模事務所からの求人が大きく減り、逆に29人以下の事業所への就職者が増加した。また、事務及び専門技術職の求人が減少し、その結果サービス業や生産工程の職種の比率が増した。学校別に見ると工業科男子と商業科の男女で内定獲得率が高く、普通科の男女と工業化の女子の内定獲得率は低い。また、本人の成績の自己評価と欠席日数との関係を見ると、特に普通科において成績の自己評価が低い生徒や欠席の多い生徒の内定獲得率が低い。

これまで高卒者に対して採用の行ったことのある企業のうち、高卒採用を中止した企業に対して採用中止の理由を聞いたアンケート調査によると、「経営環境の悪化」(48%)、「専修学校卒・短大卒・大卒の各学卒が当該職務を代替して充当」(42%)が多く、また「業務の高度化」(20%)や「該当業務を非正規従業員に移行」(19%)、「応募者の質の低下」(17%)もあげられている。このうち、景気の要因については今後景気が回復するとしたらまた求人が回復する可能性もあるが、高学歴のものに代替して充当したり非正規従業員に代替している場合などは回復の見込みは立ちづらい。また、高学歴のものへの代替は高卒者のみの問題だが、非正規従業員への代替は新規学卒者全体の問題である。日経連が1995年に出版した『新時代の日本的経営』の中では、今後の日本的経営のあり方について、従来の長期雇用型の正社員である「長期蓄積能力活用型」社員に加えて、高い技能を持ったものを

表3 卒業時の就業状況別卒業4年目の就業状況

		卒業4年目の就業状態			
		正社員	非正社員	自営	失業
男性	正社員	90.7	2.6	0.6	3.1
	非正社員	64.5	19.5	3.6	4.7
	無業	64.1	18.3	2.8	6.3
女性	正社員	74.2	9.1	0.8	3.4
	非正社員	48.0	26.7	1.3	4.0
	無業	50.0	25.8	2.8	8.4

資料出所：小杉『フリーターという生き方』2003

一時的に年俸制などにより採用する「高度専門知識活用型」社員と、パート・アルバイトなどであり高い技能を要しない仕事について一時的に採用する「雇用柔軟型」社員を各企業が組み合わせて使っていく雇用のポートフォリオの考え方を提唱している。このような原因によって減少した新規学卒者採用は、今後景気が上昇したとしても回復する見込みは少ない。

また、卒業時点で就職も進学もしない無業者も増えてきている。文部省『学校基本調査』によれば、高卒者のうち卒業時点で無業のものは1992年の8万5千人から2002年には14万人へと、また4年制大学については1992年の2万5千人から2002年には12万人と5倍近い増加になった。この原因には先に見たように求人の減少だけでなく、求職者の増加がある。

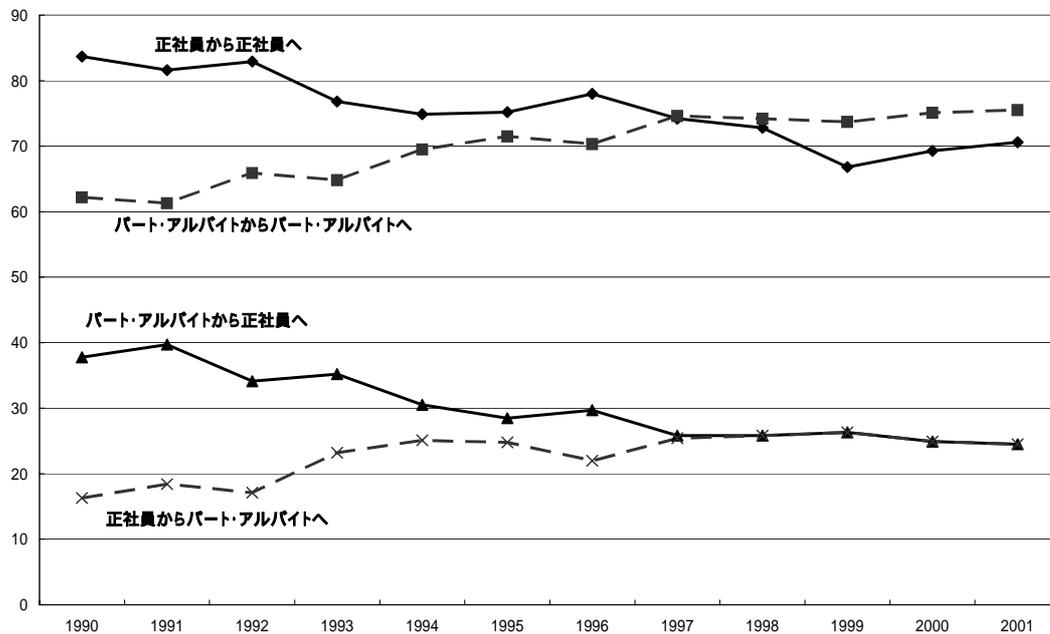
ところで、卒業時にパート・アルバイト、もしくは無業だったものはその後、どの程度正社員になっているのだろうか。高卒者については、文部省が2000年に調査しており、卒業時に就職も進学もしなかったもののうち、卒業3年後には定職についているものが43%あり、パート・アルバイトが39%、無業者が11%である。また、大卒者に対しては日本労働研究機構が1999年に調査しており、大学卒業時に無業や非正社員であったもののうち、4年後には6割前後が正社員になっており、非正社員と無業のものがそれぞれ1割ほどいる。大卒者に対して高卒者はフリーターになりやすいだけでなく、その後正社員にもなりにくいことがわかる。それでは、この大学生の調査についてももう少し詳しく見ていこう。

日本労働研究機構『日欧の大学と職業 高等教育と職業に関する12カ国比較調査』によると、表3のように、卒業時非正社員であったものは男性の65%、女性の48%が正社員になっており、卒業時無業だったものは男性の64%、女性の50%が正社員として雇用されている。これに対して、卒業時に正社員だったものは男性の91%、女性の74%が正社員と

表 4 就業状態別労働条件

		総年収 (万円)	総労働時間 (時間/週)	所定労働時間 (時間/週)	総年収/総労働時間
男性	正社員定着	400.0	52.6	40.3	7.6
	遅れて正社員	380.6	51.5	40.6	7.4
	非正社員	243.7	35.3	31.3	6.9
女性	正社員定着	347.5	47.7	40.0	7.3
	遅れて正社員	311.7	47.9	40.4	6.5
	非正社員	193.9	35.2	31.9	5.5

資料出所：小杉 『フリーターという生き方』 2003



資料出所：内閣府 『平成 15 年版 国民生活白書』 2003

図 3 転職者の状況

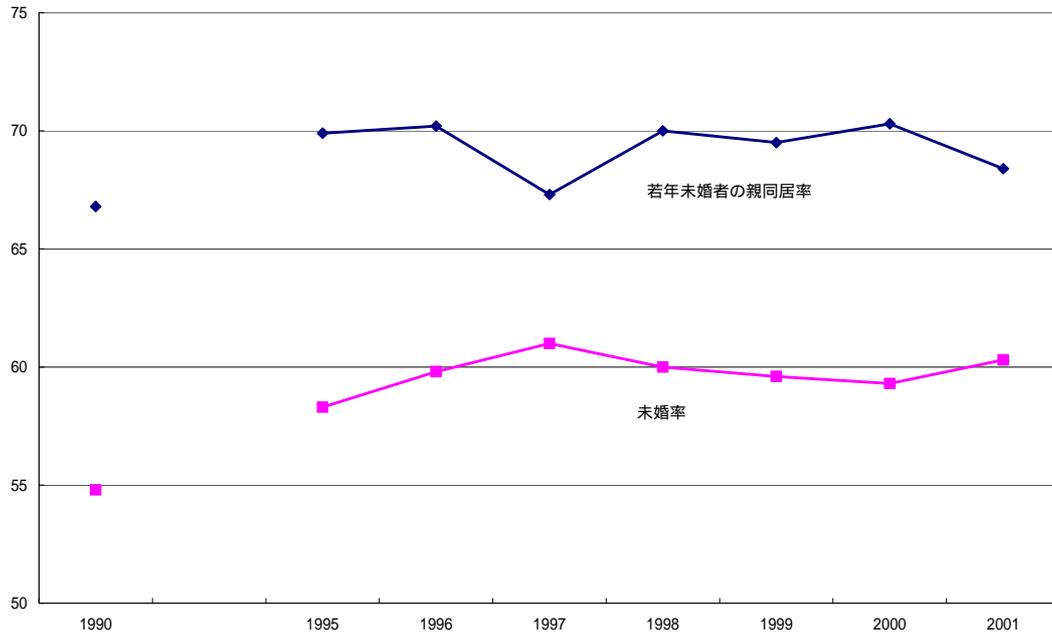
して雇用され続けている。これを、これだけのものが正社員になっているのだから問題は小さいと見るのか、それとも正社員となっているものとの差に注目して問題があるとするのかについては評価が分かれる。そこで、卒業時に正社員であって現在も正社員として雇用されているもの（正社員定着型）と、卒業時無業や非正社員であって現在正社員として雇用されているもの（遅れて正社員型）、そして現在非正社員として雇用されているもの（非正社員型）について年収や労働時間を比較してみたものが表 4 である。これをみると、遅れて正社員になったものは労働時間については正社員定着型とほとんど変化がないが、年

収では正社員定着型と比べて男性では95%、女性では90%と少し少なくなっている。非正社員の場合は、労働時間は正社員定着型や遅れて正社員型に比べてはっきりと少なく、年収についても男性で正社員定着型の61%、女性で56%と明らかに少ない。これは労働時間が明らかに違うので総年収/総労働時間の値で比較すると、男性で91%、女性で76%と特に女性において正社員と比べて少ないことは一目瞭然である。つまり、男性は遅れて正社員になっても労働時間や給与の面であまり差はないが、女性は賃金の面で差が生じていることがわかる(小杉 2003)。しかし、図3のように最近になってパート・アルバイトから正社員に転職するものの割合は減ってきており、逆に正社員からパート・アルバイトに転職するものの割合が増えてきている。このように、問題は悪化してきていると考えられる。

2.2 パラサイトシングル

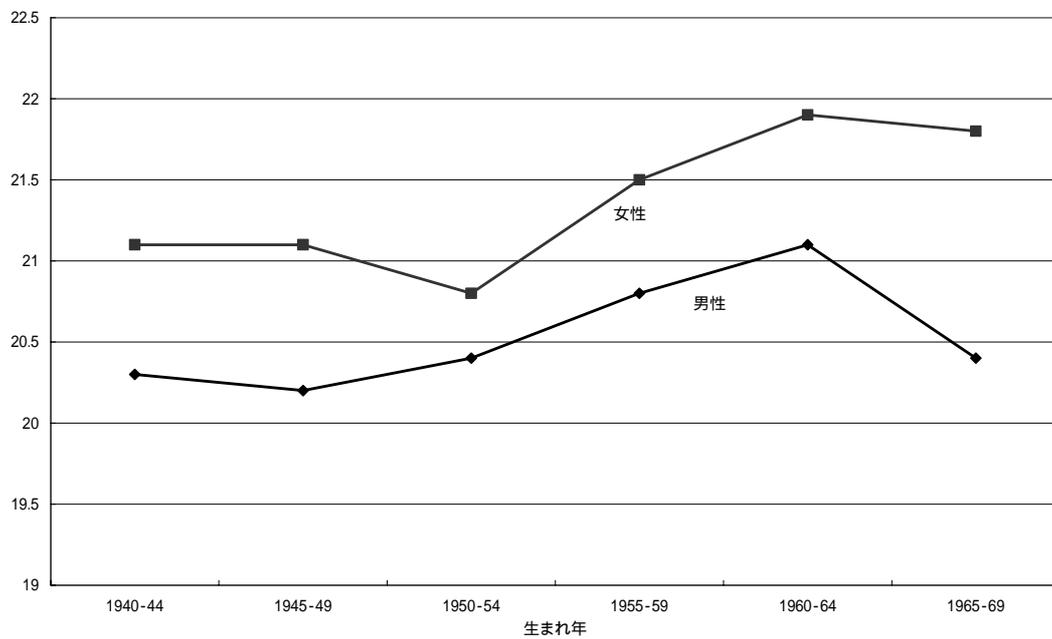
次に、パラサイトシングルについて考察してみたいと思う。パラサイトシングルを20歳から34歳までの親同居未婚者とする、2000年時点で日本にパラサイトシングルは1124万人いることになる。うち、男性は589万人、女性は534万人である。日本の20-34歳人口は4729万人、そのうち未婚者は1672万人だから、若年人口の24%、未婚者の67%が親同居未婚者ということになる。国勢調査で親と同居しているかの集計がなされているのは1995年以降だが、その1995年の未婚者の親同居率は68%で、この5年間でほとんど変化がない。内閣府『平成15年版 国民生活白書』によると、未婚者の親同居率は1990年以降ほとんど変化していない(図4)。しかし、未婚者が増えている影響で親同居未婚者の数は1995年の1110万人から13万人増加している。パラサイトシングル数の推移を過去にさかのぼって調べたデータはほとんどないが、国立社会保障・人口問題研究所の世帯動態調査より平均離家年齢のグラフを調べると、1950年生まれ以降で家から出る時期が遅くなってきたことがわかる²⁾(図5)。平均離家年齢が20歳前後なので、どうやら1970年ごろから親同居者が増えてきたらしいということがわかる。

さて、このパラサイトシングルの豊かさの原因と成立の過程を、山田昌弘の『パラサイト・シングルの時代』の中から見てみよう。まず、パラサイトシングルの豊かさの原因は何よりも基礎的消費を親に依存していることにある。基礎的消費とは日常の食・住のことである。まず、親と同居していると家賃を払う必要はない。また、洗濯機や冷蔵庫・掃除機などの家電製品も自分でそろえる必要はない。また、食事についても母親が専業主婦で



資料出所：内閣府『平成15年版 国民生活白書』2003

図4 若年未婚者の親同居率と未婚率の推移



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所『現代日本の世帯変動』1999

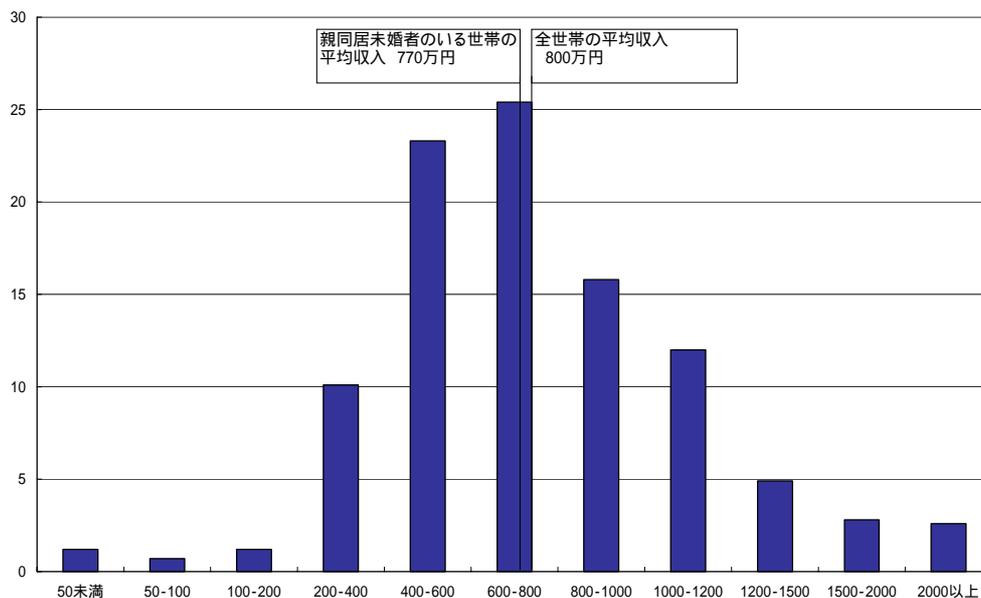
図5 平均離家年齢の推移

あれ共働きであれ用意してくれるのがたいていであろう。このように、基礎的な消費を親に依存していると、自分が稼いだお金のうち自分で自由に使える分が増えてくる。その結果、パラサイトシングルはとても日本でも有数の豊かな層になっているのである。

このようなパラサイトシングルはどのようにして増えてきたのだろうか。まず、高度経済成長期には、子供の数が多く、また多くの子供は中学や高校を卒業すると仕事を求めて都会へと移動していった。また、この時期の子供たちは農家の生まれであり生活レベルが高くなかったため、都会に出て一人暮らしを始めてもあまり生活レベルの低下を感じることはなかった。また、その若者の生活レベルに合わせて、寮や宿舎などの企業福祉の施設もあった。年功序列や終身雇用のシステムも確立してきており、頑張れば豊かな暮らしができるとの見込みももてた。このような状況で、若者の離家が促進されていたのである。

しかし、高度経済成長が終わり、低成長の時代に入ると、若者が家を離れるのが難しくなっていく。まず、折からの年功序列・終身雇用の制度の下で、親世代の収入は上がっていく。また、先に見た「近代家族」イデオロギーが浸透し、親は子供に愛情をかけることを惜しまなくなってきたので、若者の親同居未婚者の生活レベルは非常に上がってしまっている。また、子供の数も少なくなってきたために家の住み心地はよく、大都市の郊外に住むものが増えたため、わざわざ学校や職などを求めて移動する必要もなくなってきた。それに加え、折からの不況の影響で若者の賃金は低く抑えられ、定職に就けずフリーターをしている者も多い。家の外に出て生活をしようと思っても、生活費を稼ぐだけでも大変であり、一度豊かな生活を味わってしまうと、そこから生活レベルを下げるのは避けたい選択であるに違いない。このような理由で親同居未婚者が増えたと山田は分析している（山田 1999）。

では、実際に親同居者のいる世帯はどのような世帯なのだろうか。内閣府『平成 15 年版国民生活白書』より、2003 年に行われた若年層の意識実態調査の結果を見ていこう。まず、親同居未婚者のいる世帯の地域分布を見ると、大都市は 17.3%で 10 万人以下の市や郡部は 20.7%となっており、これは日本全体の人口分布とほぼ変わらない。よって、親同居未婚者は都市部や地方に固まっているわけではないということがわかる。また、親同居未婚者のいる世帯の年間収入を示したものが図 6 であるが、これを見ると親同居未婚者のいる世帯は全国の平均と比べて豊かな層であるとはいえない。豊かな親が子供を甘やかしているわけではないようである。しかし、親同居者の居住形態をみると、85.9%が親などの持ち家に



資料出所：内閣府『平成15年版 国民生活白書』2003

図6 親同居未婚者のいる世帯の収入

表5 未婚者の親同居・非同居別就業状態

	単位：%		
	正社員	パート・アルバイト	無職
親同居	64.1	17.4	9.1
親非同居	75.5	13.2	4.7

資料出所：内閣府『平成15年版 国民生活白書』2003

住んでおり、これは全国の持ち家率（61.1%）よりも高い。また、親同居未婚者が自分専用の部屋を持っている割合は91.9%であり、住居には恵まれた環境にあることがわかる。

また、表5は、未婚者の親同居・非同居別に就業状態を調べたものである。これを見ると、親同居者は正社員の割合が親非同居者に比べて少なく、パート・アルバイトや無職の割合が高くなっていることがわかる。これは、親同居者は基礎的な消費を親に依存しているので、収入が少なくても、もしくは収入がなくても暮らしていけるということであろう。

また、家事分担についてもみてみよう。親同居未婚者のうち、家事を半分以上しているものの割合は男女とも1割に満たない。一方、親非同居未婚者は男女とも7、8割の人が半分以上自分で家事をしている。親同居未婚者は、主に自分の母親などに家事を任せて、ほとんど家事をしていないということがわかる。

表6 未既婚、親同居別収入、自由に使えるお金、生活満足度

			収入 (万円/年)	自由に使える お金(万円/月)	生活満足度 (%)
未婚者	親同居	男性	270	5.6	42.7
		女性	220	5.3	64.4
	親非同居	男性	330	5.6	39.7
		女性	280	5.3	59.6
既婚者	男性	410	2.4	63.0	
	女性	140	1.5	71.4	

資料出所：内閣府『平成15年版 国民生活白書』2003

では、実際の親同居未婚者の暮らしぶりについてみていこう。表6は20歳から34歳の男女に、年収と1ヶ月に自由に使えるお金、そして生活満足度をたずねたものである。まず、男性の年収について未婚者と既婚者を比べてみると、既婚者のほうがはつきりと多い。これは、年齢の高いもののほうが結婚している確率が高く、年収が高いということもあるだろうが、経済力のあるもののほうが結婚をしていると考えていいだろう。また、親同居者と非同居者を比べてみると、親同居者のほうが年収が低い。これは、稼ぎの少ないもの、もしくは収入のないものは家から出て生活をしていくことができないということなのであろう。しかし、逆に言えば収入が少なくとも家にいれば生活はしていけるということである。女性についてみると、既婚者の収入は未婚者よりも明らかに少ない。これは、専業主婦になって収入のないものや、働いていてもパートなどの収入の少ない職についているものが多いせいだと考えられる。また、親同居者と別居者を比べると、親同居者のほうが収入が少ない。これは男性と同じく、親と同居していると基礎的な消費を負担することがなく、少ない収入でも暮らしていけるということだろう。

次に、1ヶ月に自由に使えるお金の額についてみていこう。これは、男女とも既婚者のほうが未婚者よりも明らかに少ない。これは、結婚をすると、今まで親元に住んでいたものは新たに住宅費や食費などの生活費がかかるようになるうえに、子供ができると養育費がかかったり、将来のための貯蓄を多くするようになるからであろう。しかし、注目すべきは男女とも、未婚の親同居者と親非同居者の1ヶ月に自由に使えるお金の額がまったく同じだということである。年収については男女とも親同居者と非同居者では60万円ほどの差があったが、1ヶ月に自由に使えるお金の額は変わらないのである。これは、親と同居していると、基礎的な消費を親に依存しているため、消費レベルでは収入の多い親別居者と同じレベルの生活をしているということである。また、家の住みやすさや食事などのことを

考えると、親同居者は親別居者よりも豊かな、恵まれた暮らしを享受しているということが出来る。このことは、まさにパラサイトシングルの豊かさの原因、そしてそこから抜け出すことの難しさを示しているといえよう。

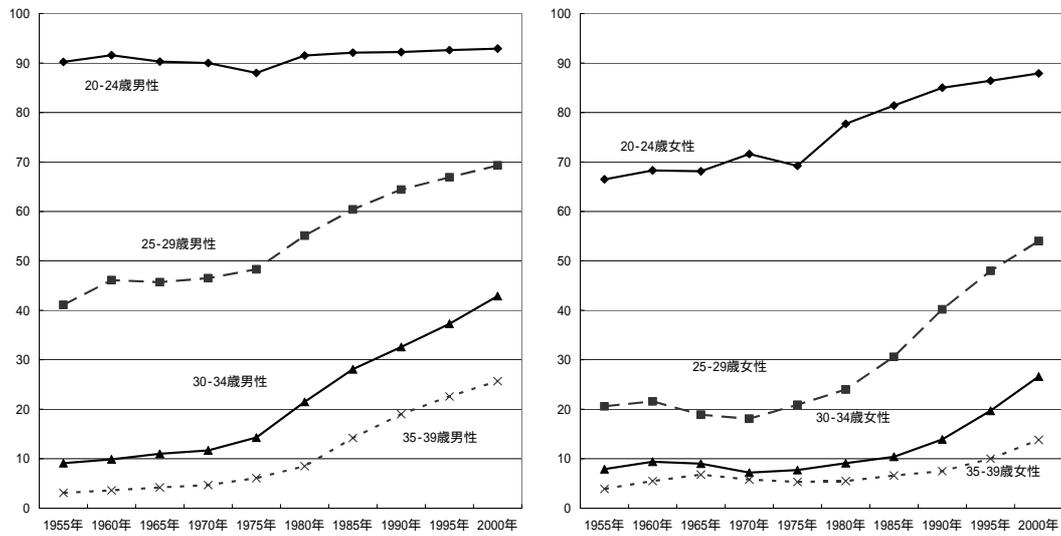
そして、生活満足度について見てみよう。未婚者の親同居者と親非同居者の生活満足度を比べてみると、男女とも親同居者のほうが高い値となっている。これは、先に見たように、親同居者は自分の収入が少ないにも関わらず、収入の多い非同居者よりも豊かな生活をしているため高く、また親非同居者はしっかりと働いているにも関わらずあまり豊かな生活ができないために低くなるものと考えられる。しかし、この生活満足度を既婚者と未婚者と比べてみると、男女とも既婚者のほうがはっきりと高い。自由に使えるお金が少なくても既婚者の生活満足度が高い原因は、既婚者はあとに見るように結婚によって精神的な安らぎを得ているということや、また結婚をして満足いく暮らしができると思うもののみが結婚をするということもあるだろう（内閣府 2003）。

2.3 未婚化・晩婚化

最後に、未婚化・晩婚化について考えてみたい。図 7 を見ればわかるように、未婚率は 1975 年頃まで安定していたが、1975 年を機に男女とも上昇に転じている。また、図 8 のように機を同じくして平均初婚年齢も 1975 年以降上昇を続けている。まずこの原因を考えてみよう。

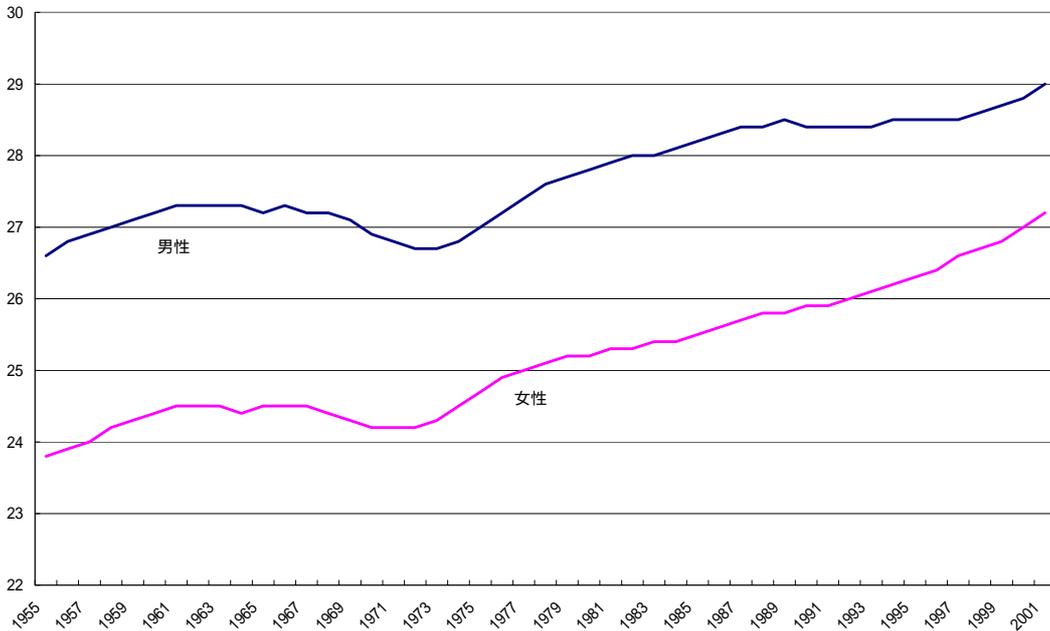
山田昌弘は、『結婚の社会学』の中で、女性からみた「上方婚」と「恋愛結婚イデオロギー」の問題を取り上げている。まず山田は、結婚は男性にとって「イベント」であり、女性にとっては「生まれ変わり」であると指摘している。つまり、結婚によって男性は自分の生活スタイルを大きく変えることはないが、女性は結婚相手によって仕事を続けられるか、子供ができたらどうするか、相手の親と同居するかなど、自分の生活スタイルが大きく変わる心配をしなくてはならない。そのため、女性は自分を「よりよく生まれ変わらせてくれる」男性を求め、またそのよりよい「生まれ変わり」の基準は経済力と学歴であり、女性はこれを自分や自分の父親と比較するという。

まず、高度経済成長は、世代間の階層上昇をもたらした。つまり、息子は父親よりも条件のいい職につくことができ、娘から見ると自分の父親よりも経済力のつきそうな男性を容易に見つけることができたのである。また、学歴の面から見ても、図 9 のように 1975 年以前は女性から見て自分の父親の学歴はあまり高くなく、また女性自身の大学・短期大学



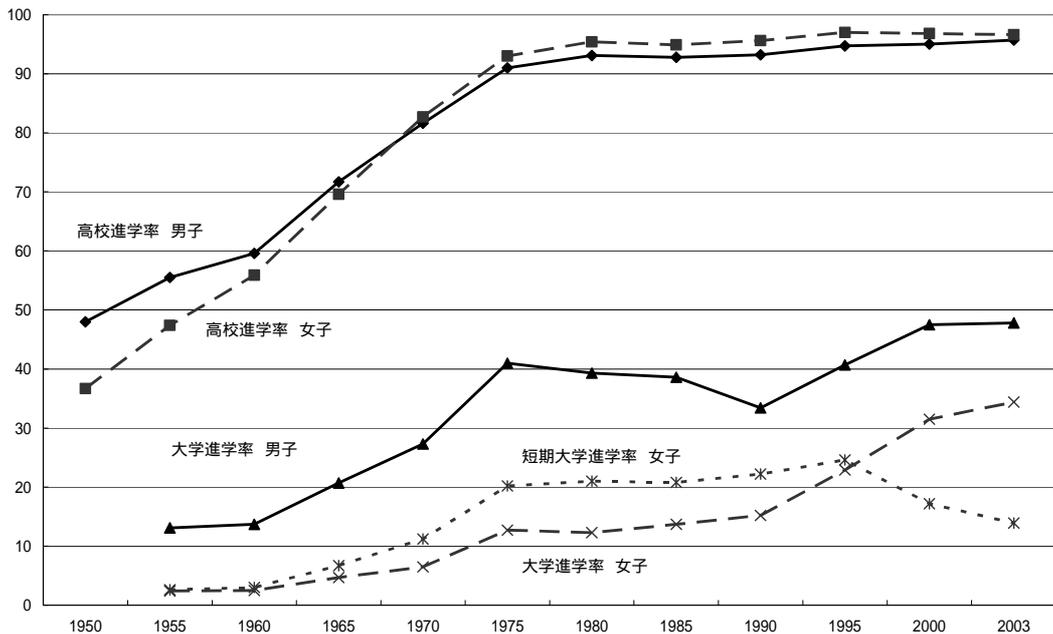
資料出所：総務省統計局『国勢調査』

図7 未婚率の推移



資料出所：厚生労働省大臣官房統計情報部編『人口動態統計』2002

図8 平均初婚年齢の推移



資料出所：文部科学省『学校基本調査』 2003

図9 学校進学率の推移

の進学率もまだあまり高くなかった。このような状況の中、女性は自分・そして自分の父親よりも経済力や学歴のある男性を容易に見つけることができた。そしてその結果、高度経済成長期は男女とも結婚が促進されていたという。

しかし、日本の経済が二度の石油危機などにより打撃を受け、停滞局面を迎え始めると、まず若者の給料が抑えられた。一方で、高度経済成長期に確立した年功序列制度などによって父親世代の経済力は上昇を続け、若者の経済力は女性の父親の経済力を上回るのが難しくなってくる。それと同時に女性の社会進出が進み、男女の賃金格差が少なくなってくるにつれ、男性の賃金が女性を上回る確率が減ってくる。学歴においても、女性の父親の学歴が上がってくるなか、男性の高校進学率や大学進学率は頭打ちを迎える。また、女性の大学や短期大学進学率も上昇し、1988年には大学・短期大学をあわせた進学率は女性が男性を上回る。このような条件の中、女性が自分・そして自分の父親よりも経済力や学歴のある男性を見つけるのが難しくなってくる。このような状況の中、男女とも未婚化・そして晩婚化が進んできたと言山田は分析している。

また、戦後、恋愛結婚イデオロギーというものが成立した。これは、戦後、特に高度経済成長期ごろは恋愛をしたら結婚をして当然と思われており、また結婚を前提とせずに男

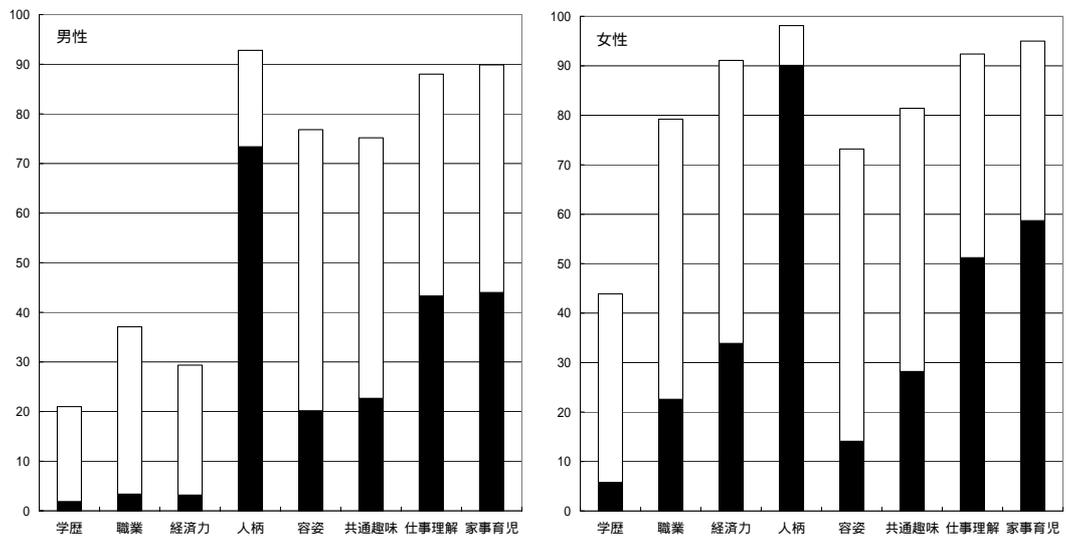
女がつきあうことはタブーとされていた。そのため、男女の交際機会は制限され、また、若いうちの結婚も促進されていた。しかし、高度経済成長期以後は、男女交際が活発化してきて、恋愛と結婚が分離するようになってきた。恋愛をしても結婚をするとは限らないし、また恋愛におけるタブーも少なくなってきた。恋愛の状態できないことは子供を産むことくらいになってきたのである。そのため、結婚する理由が希薄になり、恋愛の状態にとどまっているものが多くなるという。また、恋愛が活発化することによって、もてる人ともてない人が分化してきており、これによって、もてない人が交際相手を見つけて結婚することが難しくなる。また、もてる人は恋愛が活発化するようになって、付き合う対象になる人が増え、「もっといい人がいるかもしれない」という思いを持つようになり、結婚する時期を遅らすという（山田 1996）。

では、この分析を踏まえた上で、今現実の未婚者たちはどう考えているのか、2002年に国立社会保障・人口問題研究所が行った第12回出生動向調査の結果をもとに見ていきたい。

図10は2002年の第12回出生動向調査の独身者調査のうち、15歳から34歳の未婚男女が結婚相手について「重視する」（黒色部）もしくは「考慮する」（白色部）と答えたものの割合である。これを見ると、男性が女性に求めているものは人柄、家事育児、仕事理解、などであり、女性が男性に求めるものは人柄、家事育児、仕事理解、経済力などであることがわかる。これを見てまず気づくのは、男性が女性に強く求めるものと女性が男性に強く求めるものがあまり変わらないということや、女性が男性の学歴をあまり重視しておらず、かわりに仕事に対する理解や家事育児を求めていることである。

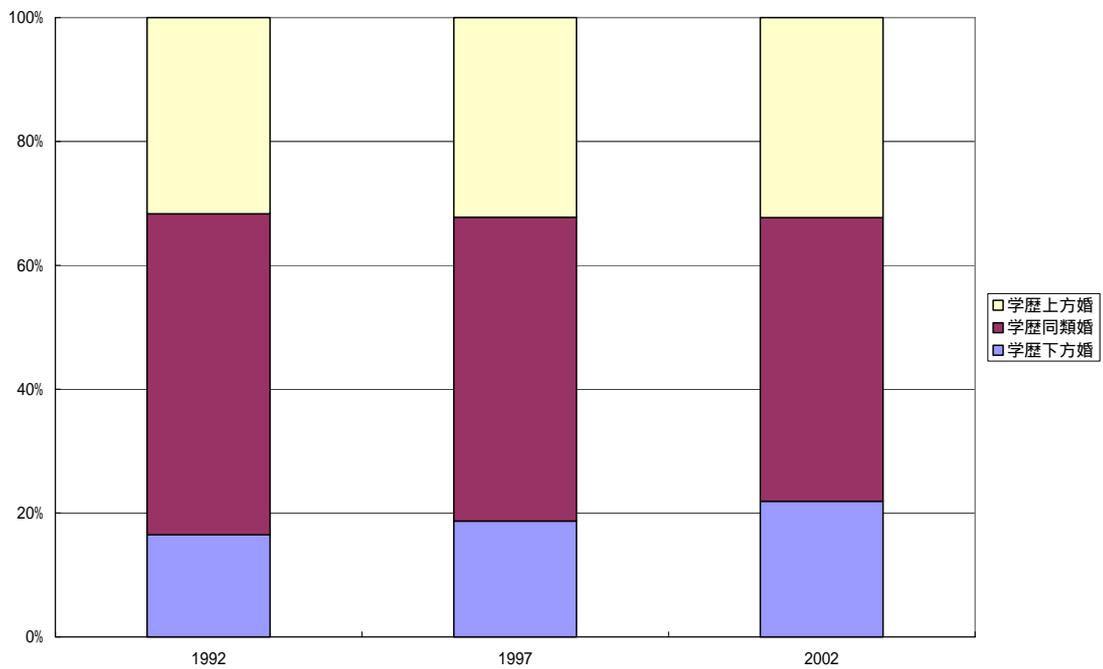
実際に同調査の夫婦調査によると、1992年以降、妻が自分よりも学歴の高い夫と結婚する「学歴上方婚」の割合は変わっていないが、同じくらいの学歴の夫と結婚する「学歴同類婚」が減少し、かわりに自分よりも学歴の低い夫と結婚する「学歴下方婚」が増加していることがわかる（図11）。

また、この調査ではあまり過去にさかのぼって男女が結婚相手に何を求めていたかを知ることができないので、私が2003年に同志社大学文学部社会学科卒業生に対して行った調査結果を見てみよう。図12は、「あなたが結婚をしたとき（あるいはこれからするとしたら）結婚相手の学歴、年収、容姿、家族、家事育児についてどれだけ重視しますか」という問いに対して「重視する」「どちらかといえば重視する」と答えたものの割合である。コーホート1は1944-1962年生まれ、コーホート2は1963-1974年生まれ、コーホート3は1975-1981年生まれである。この結果について、相手の家族については男女やコーホート



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所『わが国独身層の結婚観と家族観』 2004

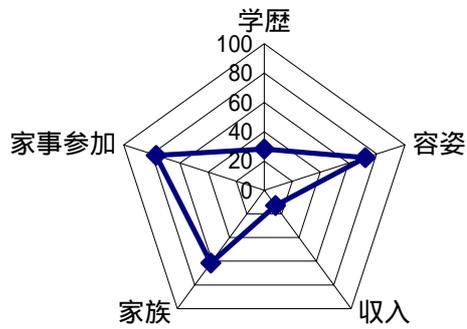
図 10 男女別結婚相手について重視・考慮するもの



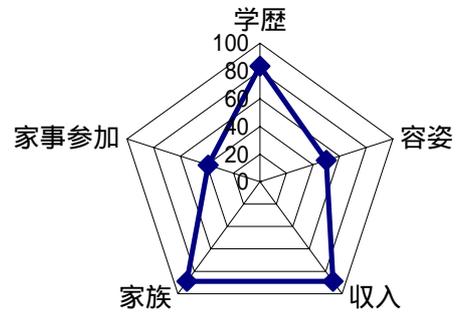
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所『わが国夫婦の結婚過程と出産力』 2004

図 11 学歴下方婚の増加

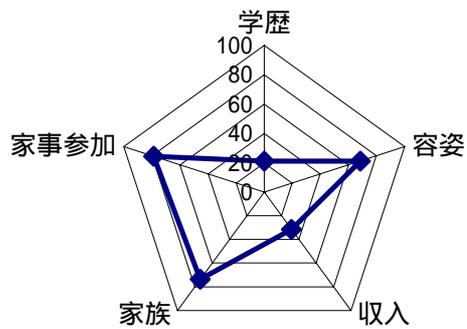
男性 コーホート1



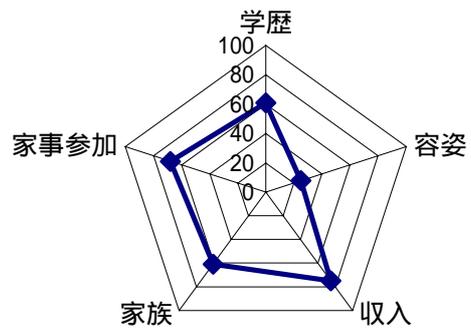
女性 コーホート1



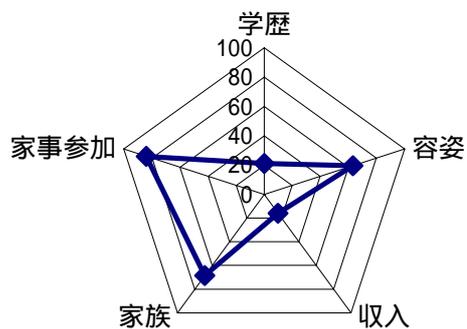
男性 コーホート2



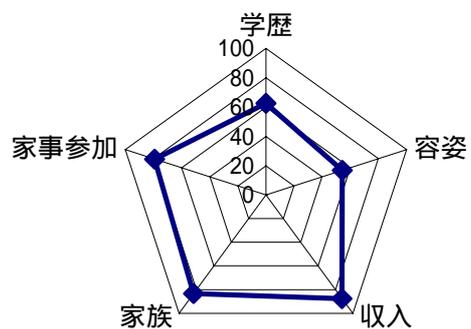
女性 コーホート2



男性 コーホート3



女性 コーホート3



資料出所：坂口淳一『日本人の結婚観の変遷』 2003

図 12 同志社卒業生の結婚相手について重視するもの

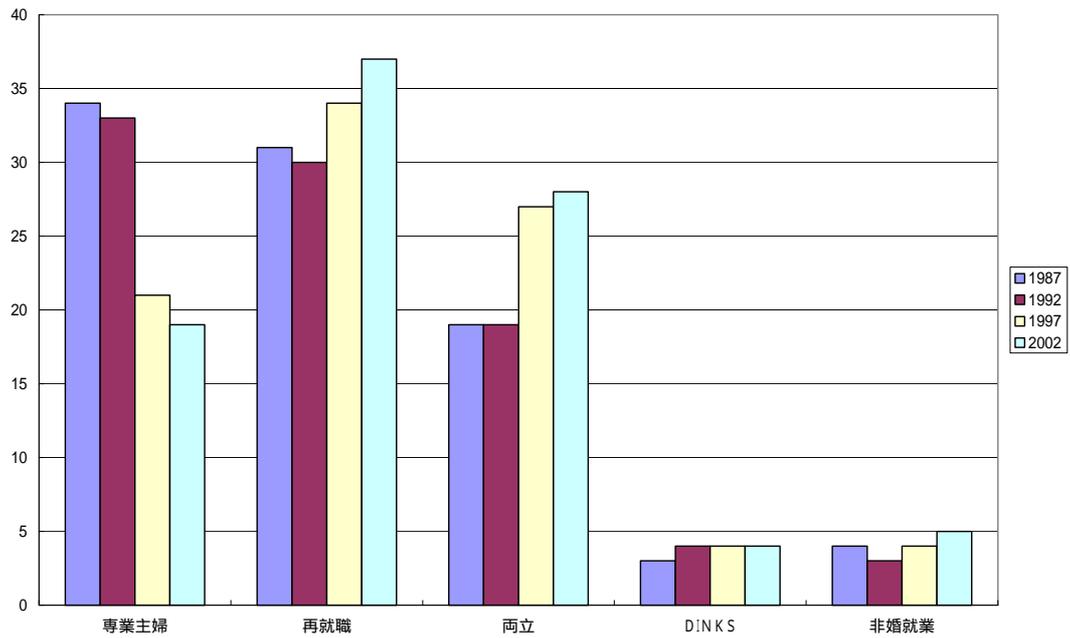
よっての違いが認められなかった²⁾ので考察から省いたが、これを見ると、男性が女性に対して求めるものは容姿と家事参加の2つでほとんど変化していないことがわかる。また、確かに昔の女性は男性に学歴や収入を求めていたが、最近では学歴を求める傾向は薄まり、代わりに家事参加を求めるようになってきている。また、一番若い層では全ての項目を広く考慮していることがわかる。

つまり、男性は女性に学歴や経済力を求めず、仕事への理解や家事育児の面で自分の仕事を支えてくれるのを望んでおり、この傾向はこの30年間変化は見られない。一方で、確かに高度経済成長期前後に結婚した女性は男性の学歴や収入を重視して家事育児を求めず、外で働いてお金を稼いでくることを望んでいたが、最近では学歴を求めなくなり、一方で家事参加や仕事への理解を求めて自分が働くことへの理解や家事育児の分担を求めるようになってきていることがわかる。

実際に、女性の理想のライフコースを尋ねても、専業主婦と答えるものの割合は1987年以降激減し、かわりに子育て後の再就職、もしくは仕事と育児の両立と答えるものの割合が増加している(図13)。また、実際の世帯数でも、共働き世帯は1980年ごろから増加し続け、1992年には専業主婦世帯に追いつき、その後はほぼ横ばいの傾向を保っている。ただ、その後も共働き世帯は少しずつ増え、専業主婦世帯は少しずつ減少するという傾向がある(図14)。

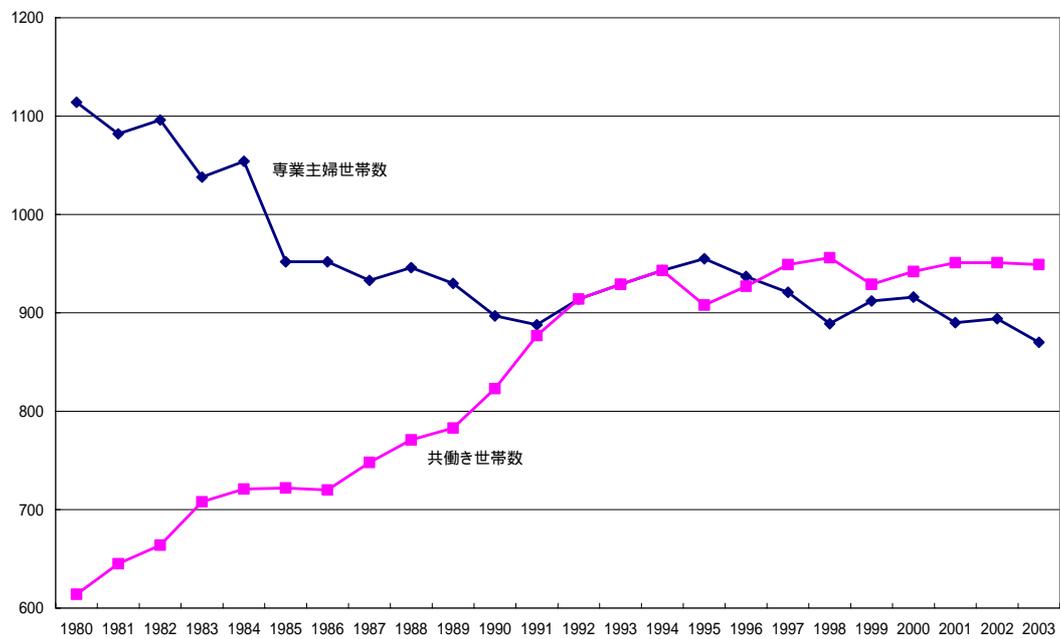
しかし、同じ第12回出生動向調査の夫婦調査によると、結婚前就業していた妻の最初の子供が1歳の時の妻の就業状態は、専業主婦のものが7割、パート・アルバイトのものが1割、正規雇用のものが2割である。また、結婚期間別に結婚前就業していた妻の就業形態と子供の有無を調べたものが図15である。これを見てみると、結婚14年までには9割以上の妻が子供を持っており、そのうち正社員雇用されている女性は1割強であり変わらず、専業主婦は5-9年でいったん増加するが10年以上では減少し、パート・アルバイトは結婚後一貫して増加していることがわかる。これは、結婚前に就業していたもの割合なので、結婚前に就業していなかったものを加えると、専業主婦割合はもっと上昇すると思われる。また、これはすでに結婚しているものへの調査なので、女性の労働条件があまり整っていなかった時代のものも含まれるが、女性が結婚後出産時にほとんどの女性が仕事をやめていることがわかる。

つまり、現在の未婚者は結婚後も仕事を続けたいと思うものが多いが、多くの女性は出産後一度は仕事をやめている。そして、その後就業に就こうとする者も多いが、子育て後



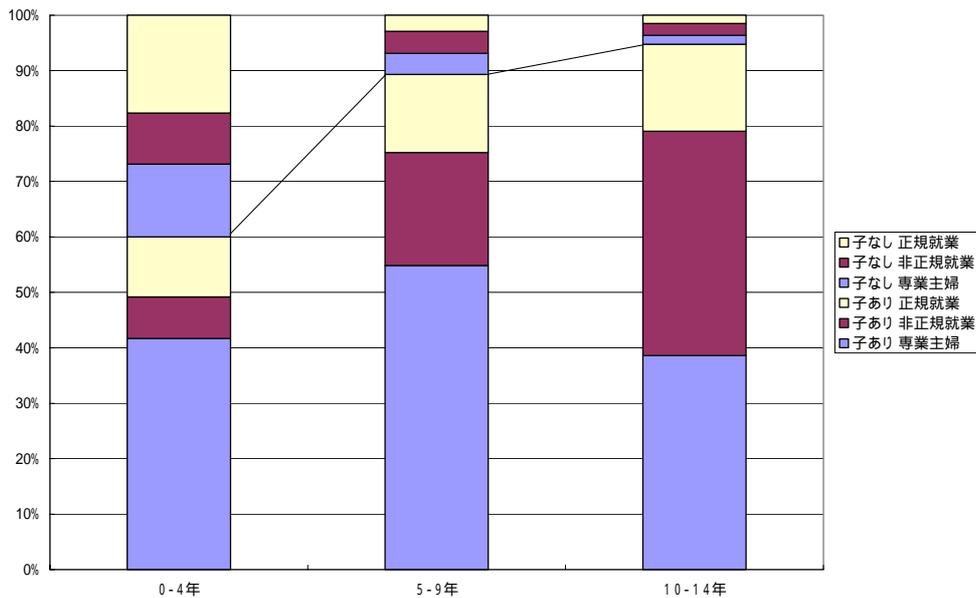
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所『わが国独身層の結婚観と家族観』 2004

図 13 未婚女性の理想のライフコース



資料出所：内閣府『平成 16 年版 男女共同参画白書』 2004a

図 14 共働き・専業主婦世帯数の推移

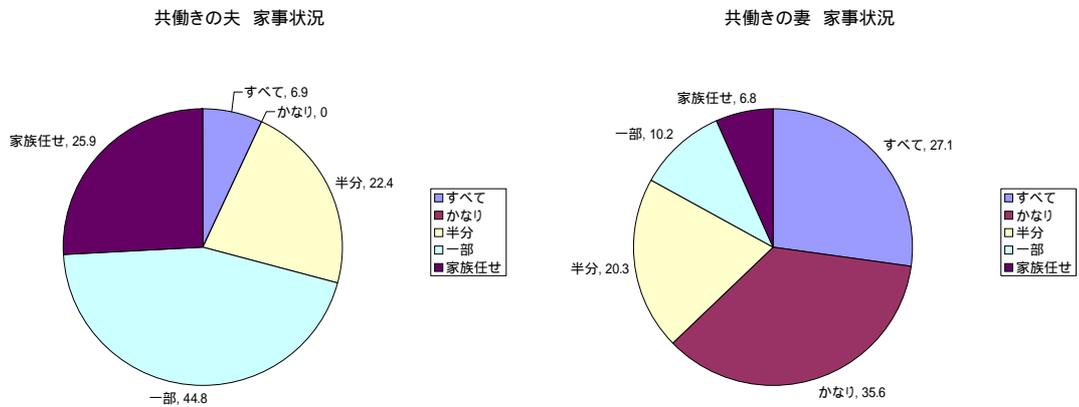


資料出所：国立社会保障・人口問題研究所『わが国夫婦の結婚過程と出産力』 2004

図 15 結婚前就業していた妻の結婚期間別就業状態

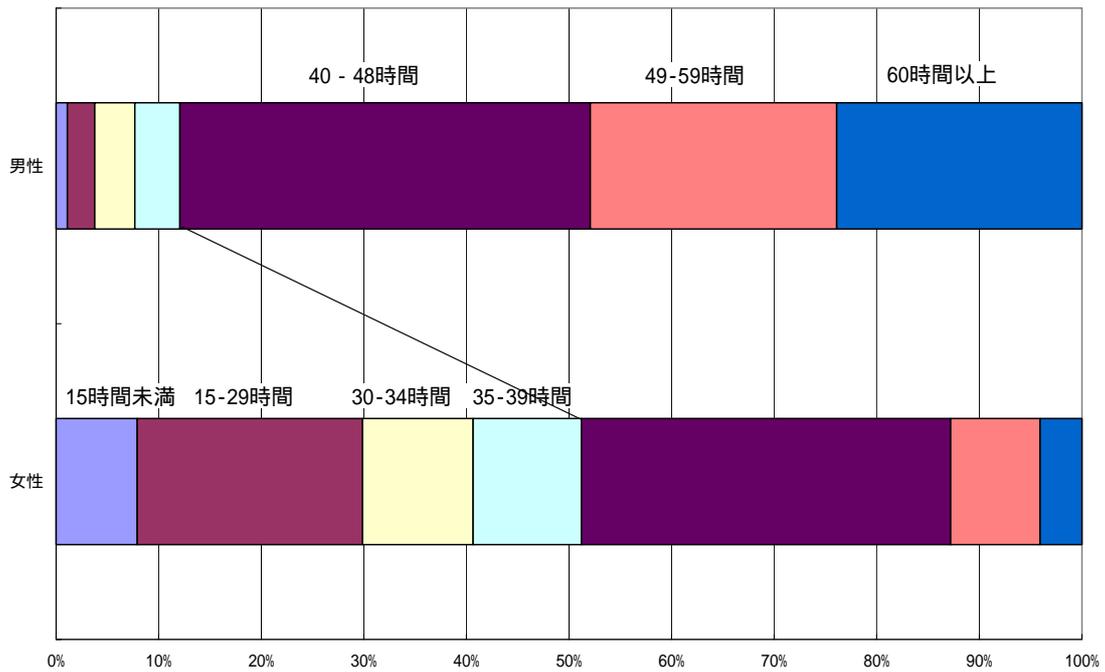
の女性が仕事につくといっても、新卒採用のものにも職がない中、子育て後の女性に正社員などの職があるとは思えない。そのため、多くのものはパートタイムとしての働き方をしていると考えられる。

では、このように多くの女性が男性に家事の負担を求め、また結婚後も多くの女性はパート・アルバイトとして働いているなか、実際の男性の家事参加はどうなっているのだろうか。図 16 は、共働きの夫婦がどのように家事を分担しているかを示したものであるが、男性のほとんどは家事は家族まかせであり、またほとんどの女性が家事を半分以上していることがわかる。しかし、子供ができ、家事・育児が大変であると思われる 30 代の男女の就業時間別従業者割合を見てみると、男性では週に 49 時間以上働いているものがおよそ 5 割、60 時間以上働いているものの 4 人に 1 人いる一方で、女性では 49 時間以上働いているものの割合は 1 割強である（図 17）。これは、全ての労働者の中での割合であり、子供を持つ 30 代正社員男性の労働時間はこのグラフで見られるものよりも相当長いと考えられる。このように、現行の雇用制度の下では、男性が家事・育児を分担する時間的、あるいは肉体的・心理的余裕がないことがわかる。また、男性がこのようにあまり家事をする余裕がないために、多くの女性はパート・アルバイトでの就業、もしくは専業主婦をしているということもできる。



資料出所：内閣府『平成15年版 国民生活白書』2003

図16 共働き夫婦の家事分担



資料出所：総務庁統計局ホームページ『労働力調査(平成15年平均)』より作成

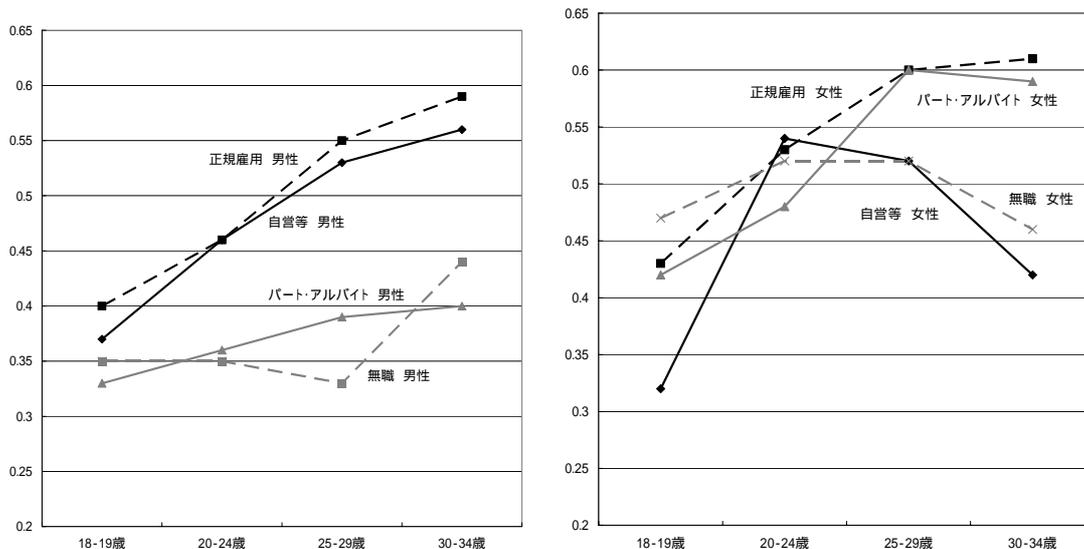
図17 男女別30代の労働時間

また、未婚者に対し、結婚することと独身でいることの利点を聞いた質問によると、まず結婚に対して利点を感じているものは男性 62%、女性 69%で、男女とも 1987 年以降少しずつではあるが減少傾向にある。うち、結婚することに対し利点があると答えたものにその内容を尋ねると、男女とも「精神的安らぎの場が得られる」「子供や家族を持てる」「愛情を感じている人と暮らせる」の 3 項目が上位 3 位を占めている。このうち、「子供や家族を持てる」と答えるものの割合は男女とも近年上昇しており、また「社会的信用や対等な関係が得られる」と答えるものの割合は男女とも減少してきている。一方、独身生活に利点があると答えるものの割合は男性 80%、女性 87%であり、こちらも少しずつではあるが減少傾向にある。また、独身生活の利点の内容を見ると、「行動や行き方が自由」と答えるものの割合が男女とも飛びぬけて高く、他の項目を圧倒している。

また、未婚者に対し、なぜ独身にとどまっているかという質問に対しては、25 歳までと 25 歳以上で回答の傾向が違うので、年齢階層を 2 つに分けて分析していくと、男女とも 25 歳までは「まだ若すぎる」、「必要性を感じない」、「仕事（学業）に打ち込みたい」などの自分の意思で「まだ結婚しない」という理由を答えるものが多いのに対し、25 歳をこえると「適当な相手にめぐり合わない」というような「結婚できない」理由を答えるものの割合が増えてくる。しかし、過去の傾向との比較をすると、「仕事（学業）に打ち込みたい」というような「まだ結婚しない」理由を答えるものが増加し、「適当な相手にめぐり合わない」というような「結婚できない」理由を答えるものの割合が減少している。意識的に「まだ結婚しない」と考える者が増えてきたことがわかる。

また、「1 年以内に結婚するとしたら何か障害になることはありますか」という質問に対しては、男女とも結婚資金と答えるものの割合が 4 割ほどを占め、結婚のための住居（男性 18%・女性 15%）、親の承諾（男性 10%・女性 18%）などより圧倒的に多い。やはり経済的要因は結婚難の大きな原因になっているようである。

また、この調査では未婚者に対し、「一生結婚するつもりはない」か、「いずれ結婚するつもり」かを聞いている。また、「いずれ結婚するつもり」と答えたものに対しては、「ある程度の年齢までには結婚するつもり」か、「理想的な相手が見つかるまでは結婚しない」かを、また「いずれ結婚するつもり」と答えた者のうち、調査から 1 年以内の結婚について「結婚したい」か、「理想的な相手が見つければ結婚したい」か、それとも「まだ結婚するつもりはない」かも尋ねている。これらの傾向を見ていけば今後の結婚難がどうなっていくかがわかるはずである。順に見ていこう。



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所『わが国独身層の結婚観と家族観』 2004

図 18 就業状況別結婚への意欲

まずは、一生を通じた結婚意思について、「いずれ結婚するつもり」と答えたものは男性 87%、女性 89%で、男女とも 1982 年以降減少傾向にあったが、今回男性ではわずかながら増加しており、また女性ではその減少幅がかなり小さくなっている。また、結婚意思がある未婚者のうち、「理想的な相手が見つかるまでは結婚しない」と答えたものは男性 51%、女性 55%で、「理想的な相手が見つかるまでは結婚しない」と答えるものは 1982 年以降ずっと増加してきていたが、今回の調査では男性の増加幅はわずかになり、また女性ではわずかながら減少に転じている。しかし、結婚意思のある未婚者のうち、調査から 1 年以内の結婚について「結婚したい」と答えたものは男性 8%、女性 12%で、「理想的な相手が見つければ結婚したい」と答えたものは男性 34%、女性 40%、「まだ結婚するつもりはない」と答えたものは男性 56%、女性 46%であった。上に見てきたように、結婚離れに対する意識は落ち着いてきているが、男性で 25-34 歳、女性で 20-29 歳の層で「まだ結婚するつもりはない」と答えるものの割合が増加しており、当面の結婚難はまだ続きそうである。

最後に、フリーターやパラサイトシングルが結婚に対してどのような影響を与えるかについても見ておこう。就業形態別に結婚に対する意欲を見ると、男性の場合は自営や正規雇用の状態で強く、またパート・アルバイトや無職の場合に低いことがわかる。一方、女性の場合は 20 歳以降で見ると、正規雇用やパート・アルバイトで高く、自営や無職で低いことがわかる（図 18）。

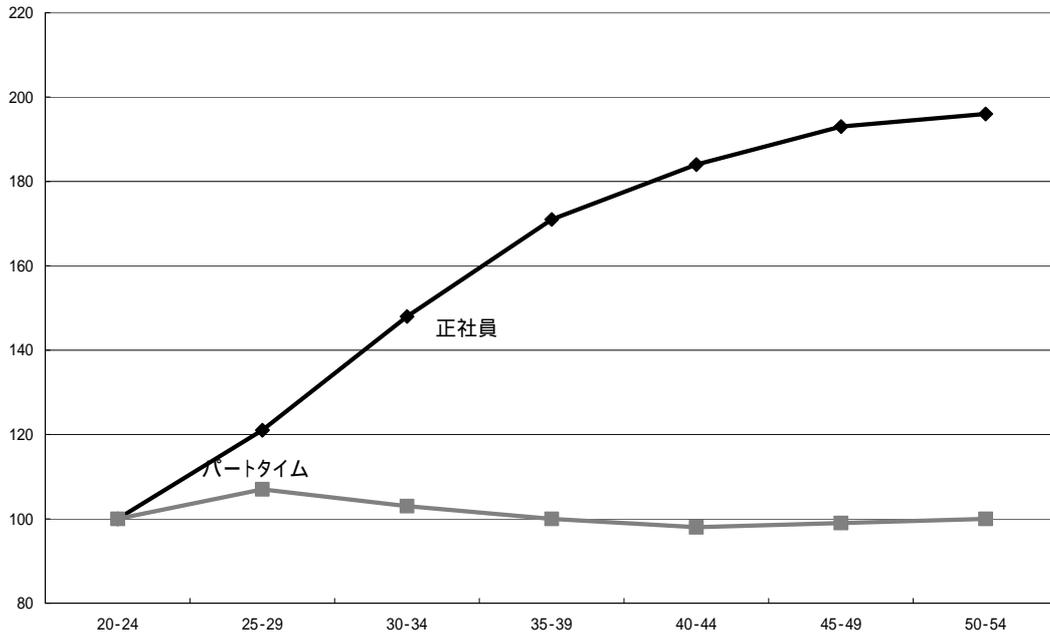
また、親との同居別に「結婚に対して利点」があると答えたものの割合を見ると、男女とも親と同居しているもの（男性 59.2%・女性 67.7%）のほうが親と別居しているもの（男性 68.5%・女性 77.9%）よりも結婚に対してはあまり利点がないと考えていることがわかる（国立社会保障・人口問題研究所 2004a,2004b）。

2.4 今後の傾向と問題点

では、今後若者たちはどうなっていくのだろうか。今見てきたデータを見る限り、この傾向は続きそうである。フリーターに関しては、まだ日本は不況から脱し切れていないし、また正社員からパートやアルバイトへの切り替えが進む傾向は続くと思われるので、パート・アルバイト人口は今後も増加していくと考えられる。また、パラサイトシングルも、未婚者の親同居率は横ばいだとはいえ、未婚率が上昇してきているために、減少の兆しは見えない。その未婚化・晩婚化についても、結婚に対する考え方の変化ははまだ進行形であり、また 10 代の若い世代で結婚離れの歯止めがかかっているとはいえ、男女とも 20 歳から 29 歳で「まだ結婚するつもりがない」と答えるものが多く、まだ当分は続くと思われる。

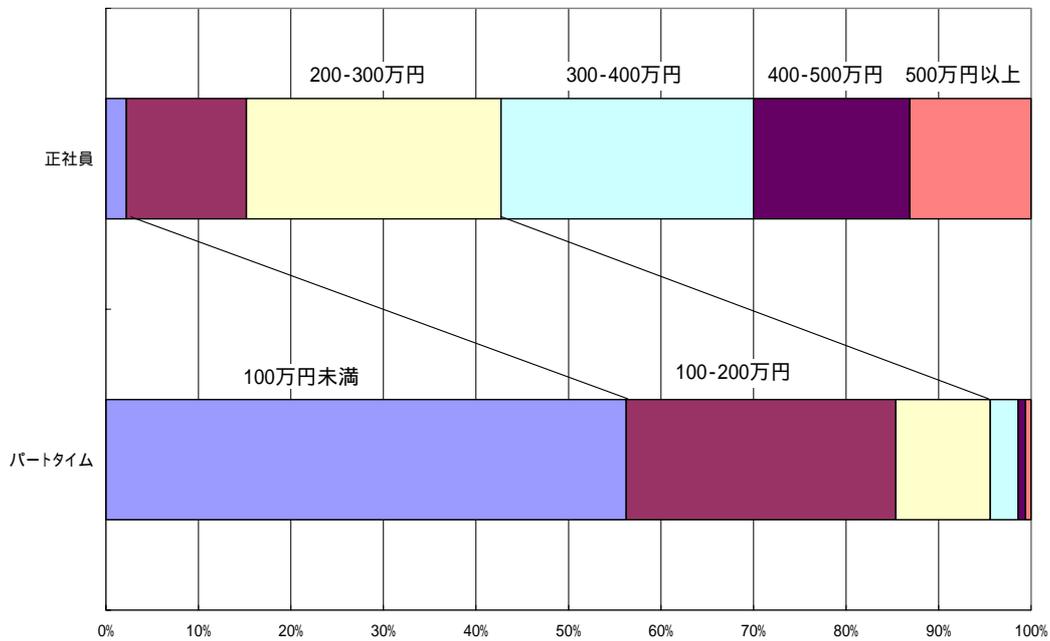
また、この 3 つの現象は互いに相互作用的である。フリーターが増加すれば、ひとりで自活して生活できないものが増え、親同居者が増える。また、特に男性の場合は結婚して妻子を養っていただくだけのお金を稼げないから、結婚できない。また、親同居者が増えれば、それほどお金を稼ぐ必要がないためフリーターや無職のものが増加し、また豊かな暮らしを手放したくないために結婚をしないものが増える。結婚をすれば自由に使えるお金が減るうえ、特に女性においては家事負担が増えるのだ。また、結婚をしないものは、それほどお金を稼ぐ必要がないためフリーターのままであることができるし、豊かな暮らしをさせてくれる親元に留まり続けるということになる。

しかしこの傾向が続くと、いろいろな問題が発生してくると考えられる。まず、フリーターについては本人の生活の問題がある。まず賃金でみると、図 19 のように正社員の賃金は、年齢を重ねると上がっていくのに対し、フリーターの場合は年齢が上がってもほとんど変化がない。その結果、正社員で年収が 100 万円以下のものはほとんどおらず、半分以上が 300 万円以上の収入を得ているのに対し、パートやアルバイトをしているものは年収 100 万円以下のものが半分以上を占め、年収が 300 万円を超えるものはほとんどいない（図 20）。このように、正社員とパート・アルバイトの年収の差は非常に大きいものがあり、ま



資料出所：内閣府『平成15年版 国民生活白書』2003

図19 年齢階級別正社員・パートタイムの所定内賃金の伸び率



資料出所：内閣府『平成15年版 国民生活白書』2003

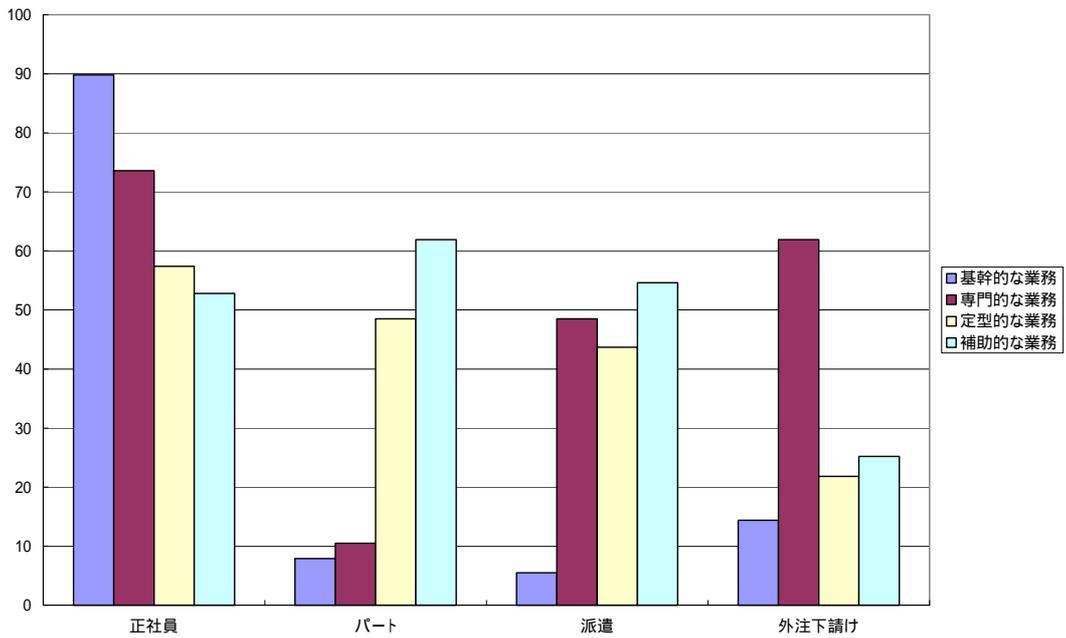
図20 正社員とパートタイムの年収

たその格差は近年広がってきている。また、先に見たようにフリーターが後に正社員になった場合でも、その賃金は特に女子において少ない傾向が見られた。

また、フリーターには職業能力獲得の問題もある。従来、日本の雇用慣行では新卒社員にあまり職業能力を求めず、各企業内において職業能力開発を行うことが一般的に行われてきた。しかし、現在では新規学卒をして企業に就職しないものが増えてきている。これらの者たちの職業能力開発は誰がするのであるか。図 21 のように、パートやアルバイトが担当している業務は定型的な業務や補助的な業務が多い。また、フリーターの働く分野はコンビニやファーストフードなどのサービス産業に偏っている。フリーターをしているものは年齢が上がるほど職業能力の面でも正社員と比べて差が広がっていく傾向があり、そのために年を取れば取るほどますますフリーターはその状況から抜け出すことが難しくなっていく。このように、フリーターの生活は非常に不安定なものである。この傾向が続けば、社会が不安定化し、犯罪などが起きる可能性も高くなってくると考えられる。また、若者たちのなかで職業能力をつけていないものが増えていくということは、今後の日本の経済を担うものたちの職業能力が落ちているということである。これは、今後の日本経済について考えるとき、決して小さくない問題である。そしてまた、図 22 のように多くのフリーターにとってその働き方は自分が希望していた働き方と違うものである。このようなことをふまえ、フリーター問題に対する有効な対策が望まれる。

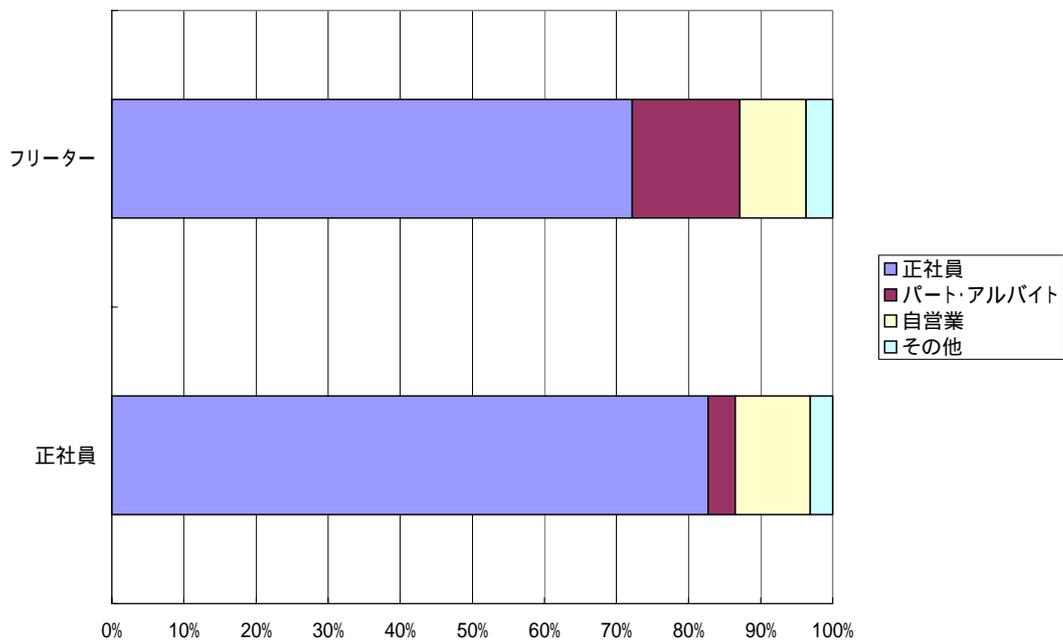
また、パラサイトシングルについても、現在は豊かな親に養ってもらっているが、その親もいつかは仕事を辞めるときが来る。その時パラサイトシングルはどうするのか。現在のパラサイトシングルにはパート・アルバイトをしているものや無業者が少なくない。今自分を養ってくれる親がお金を稼げなくなったときパラサイトシングルはどうするのだろうか。また、自分の親が病気になり介護が必要になるかもしれない。そうなれば、自分でお金を稼がなくてはならない上に親の介護もしなければならない。また、自分の親がなくなったとき、一人暮らしの経験もなく、また配偶者もないパラサイトシングルはどうするのだろうか。

パラサイトシングルの問題は彼ら自身の問題にとどまらない。山田によると、パラサイトシングルの増加によって日本経済は大きな打撃を受けているという。先に見たように、親同居未婚者は自由に使えるお金が多い。そしてこのお金がどこにつぎ込まれているかという、高級ブランド品や旅行などといった贅沢な消費であるという。一方で、パラサイトシングルは、基礎的消費の部分でお金を使わない。親の家に住んでいると新しい家を購



資料出所：内閣府『平成15年版 国民生活白書』2003

図21 雇用形態別業務の内容



資料出所：内閣府『平成15年版 国民生活白書』2003

図22 正社員・フリーター別希望していた雇用形態

入する必要はないし、また冷蔵庫や電子レンジといった家電製品も購入することはない。車なども家の誰かが持っていれば借りて使うこともできる。現在、不況の原因として住宅需要の減少や自動車の売れ行き鈍化、家電製品・紳士服需要・家具需要などの落ち込みが言われているが、これらはパラサイトシングルが家にとどまっているためにおこったものだという。そしてこれらの分野での売上げの落ち込みは、先に見たような贅沢消費の分野での売上げの増加以上に日本経済に打撃を与えていると指摘している（山田 1999）。

また、未婚化・晩婚化についてもさまざまな問題がある。まず、パラサイトシングルのところでも触れたように、本人たちの老後の問題がある。連れ添うものもなく、また世話をしてくれる子供もなく、一人で老後を迎えるというのは非常にさびしいものになるだろうし、また高齢者を狙った犯罪も増えるかもしれない。また、社会の側から見た問題も大きい。日本における子供はほとんどが結婚した夫婦から生まれている。結婚したものが生む子供の平均数は2.2人で、これはこの20年間ほとんど変化がなかった。ところが、結婚しないものが増えてきているので、少子化が進行している。1人の女性が一生の間に生む子供の数である合計特殊出生率の値は、1955年の2.37から2002年には1.32にまで減少した。また、最近では、結婚した夫婦が産む子供の数にも減少が見られるという（国立社会保障・人口問題研究所 2004b）。これは、最近さらに子育てのコストが上がってきていることと無関係ではないだろう。文部科学省の推計によると、子供が小学校から大学まで公立の学校に進んだ場合の子育て費用は1147万円、高校・大学と私立の学校に進んだ場合は1519万円、小学校以外は私立の学校に進んだ場合の費用は1817万円であるという。これらの費用は1982年と比べるとともに8割ほど増加している。

このように、日本の中で子供の数が減っているということは、今後社会の中の労働力人口の割合がだんだんと落ちていくということを意味する。つまり、社会の中で働くものの割合が減り、養ってもらうものの割合が増えるということである。日本の高度経済成長の原因には、政治的・経済的な要因だけでなく人口学的な要因も指摘されている。つまり、1950年代から1970年代は日本の総人口のうち労働力人口の割合が高く、つまり働くものが多く養ってもらうものが少なかったために、あれほどの生活水準の上昇を成し遂げたというのである（落合 2004）。今度は逆に、労働力人口が減少し、被扶養人口が増加しようとしているのである。現在でも高齢者の就労率は上がっているが、今後働き盛りの人口が減少していくことは明らかである。このままでは国民一人一人の生活レベルが下がっていき、国全体が貧しくなることが想像される。これを食い止めるすべはないのだろうか。

もちろん、これらの傾向は悪い面ばかりではない。フリーターについては若いうちの自由になるお金を稼いだり、社会や仕事というものに対する理解を深めるという利点もある。また、親同居者も若年層のフリーターや無業者が多い中、社会不安を起こさないストッパーの役目を果たしているともいえる。実際に、日本と同じように若年層の労働が危機にさらされているヨーロッパ諸国では、若者のホームレスの問題が重大な社会問題となっている。ヨーロッパでは、若年層に自立を求める圧力が強く、家から出て行くことが促進されるため、職のない若者はホームレスとなって街にたむろすることになるのだ(宮本 2002)。また、未婚の問題もただ結婚すればいいという問題ではなく、安易に結婚が促進されたならば離婚の問題や母子家庭・父子家庭の問題がより深刻になる恐れがある。これらのバランスを取りながら、われわれはどのようなことをすべきなのだろうか。次の章で考えてみたい。

3 対策

これらの問題に対処するために、次の3つの対策を提言したい。1.ワークシェアリングの導入、2.学校における職業訓練の実施、3.子育て支援の拡充である。順に見ていこう。

3.1 ワークシェアリングの導入

わが国では、正規労働者が働きすぎで家事などを分担する時間が取れない一方で、若年層や主婦、高齢者などを中心に働きたくても働けない層が存在する。これらの問題に対処するために、ワークシェアリングの導入を提案したい。ワークシェアリングとは労働者が仕事(work)を分かち合い(sharing)雇用の維持・拡大を目指すもので、ヨーロッパを中心とした国々で導入されている。

ワークシェアリングは大きく分けて4つに分類される。1つ目は「雇用維持型(緊急避難対応型)」であり、景気の悪化に伴う厳しい雇用情勢に対して、緊急避難的に雇用者1人当たりの労働時間を短縮することにより、当面の雇用維持を図るものである。この方法はドイツで伝統的に行われてきた。2つ目は「雇用維持型(中高年対策型)」であり、中高年の雇用者を対象に、労働時間短縮を通じて雇用を維持するものである。これは、年金支給年齢の引き上げに伴う雇用延長策として日本でもいくつかの企業で検討されている。3つ目は「雇用創出型」であり、一人当たりの労働時間を法定労働時間の短縮などによって抑え、

より多くの労働者に雇用機会を提供しようとするものである。これは、法定週労働時間を35時間に短縮したフランスの例などがある。4つ目は「多様就労型」であり、短時間労働などさまざまな雇用形態を提供することで、これまで労働市場に参加できなかった人々に多様な就労機会を与えようとするもので、オランダの例が有名である。このうち、2002年3月に政府、日経連、連合の三者が同意した「ワークシェアリングに関する政労使合意」の冒頭では、「わが国の現状においては、多様就業型ワークシェアリングの環境整備に早期に取り組むことが適当であり、また、現下の厳しい雇用情勢に対応した当面の措置として緊急対応型ワークシェアリングに緊急に取り組むことが選択肢の一つである」と述べられている。このようなワークシェアリングに取り組むことで、今まで働くことのできなかった若年層や主婦、高齢者たちも職につけるようになるうえに、正規労働者も家事を分担する時間や自分の余暇時間、また次節に述べるような職業訓練を受ける時間を作ることができるようになる。また、失業の不安が和らぐために、消費が促進され、景気が上昇することへの期待が持てる。

しかし、このようなワークシェアリングが導入されたとしても、それがさらなる残業の増加や、不安定な就労としてのパートタイマーの増加につながっては意味がない。そのために、いくつかの対策を取る必要がある。まず残業については、日本の法定週労働時間は40時間だが、先に見たように30代男性のうち49時間働いているものが5割、60時間以上働いているものが4人に1人いる状況で、非常に残業時間が長い。まず、この残業をなくすために、残業割増賃金率を上げる方法が考えられる。残業割増賃金率とは、企業が労働者に時間外労働を課すときに、そのペナルティーとして時間内労働賃金に賃金を割増する割合のことで、日本では一般的に25%である。しかし、この割増率が低いと、企業は新たに人を雇うよりも今すでにいる人員に残業をさせたほうがコストが安くすむことになり、新たに人を雇うインセンティブが働きづらい。また、この割増率は欧米では50%が普通であり、この値が低い場合にも残業の上限値が定められていたり、代休制度が整っていたりする。このように、今ある残業を減らすため、そして労働時間短縮に対する新たな残業を増やさないようにするためにも、残業割増賃金率を上げることは有効な手段である。また、日本には残業時間にも記録されず、賃金も発生しない「サービス残業」も横行しており、その時間は年間200時間にも達するという。このサービス残業をなくすためには、労働者や労働組合の発言力を上げるとともに、厚生労働省などによるいっそうの監視の強化が求められる。

また、ワークシェアリングを導入するにあたって、正社員より労働時間の短いパートタイマーの処遇が問題になってくるが、現在の日本のパートタイマーは正社員と比べて相当低い賃金で雇われており、パートタイマーの経済力は相当低い。これは、パートタイマーは正社員の補助的な仕事をするものという位置づけがなされてきたからであるが、現在では基幹的な業務をするパートタイマーも出てきており、またパートタイマーにはボーナスや退職金が支給されず、さまざまな社会保険にも加入することができないので正社員とパートタイマーの間には相当待遇の格差がある。この格差を少なくするためにはどうすればいいだろうか。実際に、ドイツやオランダでは正規雇用者とパートタイマーとの完全な機会均等が達成されている。それを達成するひとつの方法としてパートタイマーの最低賃金額の上昇が考えられる。現在 8 割以上のパートタイマーの年収は 200 万円以下であり、これでは未婚者が生活費を切り詰めてなんとか暮らしていくことはできるかもしれないが、結婚をしたり、また子供を持つということは不可能に近い。また、現在の日本の最低賃金額は生活保護を受けている人の支給額よりも低く、働いている人よりも働いていない人のほうが多くもらっていることはおかしいといえる。また、パート労働者には「パートの壁」と呼ばれる問題がある。これは、正社員の配偶者がパートで働く場合、年収が 103 万円を超えると課税されるのに加え、年収 130 万円をこえると年金と健康保険の保険料が、140 万円をこえると介護保険料の納付義務が生じることをいい、そのために収入が 103 万円と 130 万円を超えないように就労調整するものが多く、就労行動の大きな足かせとなっている。このようなパートタイマーと正社員との間の賃金格差をなくし、またパートタイマーの就労の足かせになっているさまざまな諸制度の改正が望まれる。

しかし、ワークシェアにもさまざまな問題点もあり、例えば多くの人を雇うことによって生ずる生産性の低下や準固定費の増加、またこれまで正社員として雇用されていたものの賃金が減少することなどが考えられる。生産性の低下はオランダなどでも問題になっており、また準固定費とは住宅手当や通勤手当など、労働者が増加することによって必然的に増加するものである。しかし、これらは「ワークシェアリングに関する政労使合意」の中に示された政府による補助金の活用や、後に見る奨学金制度などの活用などである程度は緩和されるのではないかと考えられる。

3.2 学校における職業訓練の実施

次に、学校における職業訓練の実施を提言したい。従来、日本では学卒後企業に入って

から職業訓練を受けるという前提のもと、学校において職業訓練はほとんど行われてこなかった。しかし、現在では学卒後正社員としての職に就かないものが増えてきており、また企業も中途採用を増加させるなど即戦力を期待するようになってきている。このような状況では、学校において社会に出て役立つような教育を提供することが求められている。

そのひとつの方向は社会に求められているものを学ぶ学校や学科を新設することであり、大学院におけるロースクールやビジネススクールの創設、大学における福祉学科や政策科学部、医療・介護やバイオ学科などの新設がこれにあたり、これは現在も進行中である。しかし、実際に社会に出て役立つものを学ぶためにはこのような座学や学校内の実習だけでは十分とはいえない。そのために、インターンシップ制やデュアルシステムの導入を提言したい。インターンシップとは学生が一定期間企業で働きながら業務内容への理解を深めるとともに職業意識を高めることを目的に実施されるものである。また、デュアルシステムとは企業で働くかたわら定時制の職業高校に通うシステムで、ドイツで一般的に行われている。このような制度を導入することで、若者の職業に対することへの意識を高めるとともに、実際に社会に出て役立つ技能や知識を身につけることができる。

また、現在日本にはコンピューターや経営・会計、医療・看護や語学、資格取得などの専門学校があり、非常に専門的な内容を教えている。しかし、これらの学校は高校や公立大学と違い、公費による支出がほとんどないので授業料は非常に高いものとなっている。そのため、このような学校で専門的な知識を身につけようとするもののために、次の節で見るとような奨学金による支援が必要になってくる。また、このような学校は教育課程にあるものだけでなく、一度学校を卒業したものが再び能力を高めようとする場合にも開かれていく必要がある。現在、雇用保険に加入しているものがこのような教育を受けようとする場合に給付が受けられる仕組みがあるが、無業者やフリーターに対してもこのような教育を受けやすくしていく仕組みが必要である。また、このような専門学校で学んだ知識を、企業が採用などにあたり客観的に評価できるように、そこで身につけた技術や技能に対する資格の創設などが必要とされている。そしてこのような資格に基づいた職業紹介制度の充実なども必要とされてくる。この制度は先に見たワークシェアリングの導入に際しても非常に重要なものになってくる。

3.3 子育て支援の拡充

そしてまた、子育てに対する負担を軽減するために、今まで進められてきた子育て支援

をより効果的なものにしていく必要がある。まず 1 つは、奨学金制度の充実である。今、日本の大学や専門学校への入学費用は非常に高く、学生が自分で払える金額ではない。しかし、そのために学生が親への経済的依存を深め、若者の自立を妨げる原因になっている。そのために、奨学金制度を充実させ、大学以上の教育費を若者が負担する仕組みにすることが考えられる。実際に、大学では簡単に留年する学生などの学ぶ意欲のない学生の増加が問題にされており、この制度は学生の教育に対する熱心さを上げる効果も期待される。実際に欧米では学生の教育費を親が負担することはまれであり、また奨学金制度や授業料免除制度などが充実している。このような制度を導入することで親の子育て費用の軽減を図るとともに子供の学習意欲も高めることができる。

また、仕事を持っているものが子供を産み育てやすいように育児休業制度などのいっそうの普及や保育サービスの充実が求められる。育休を取得しているものは日本ではまだ少なく、また保育所や幼稚園に入ることのできない待機児童の数は 24,000 人にのぼると推定されている。また、働く女性の増加に対応して、延長保育や休日保育の必要性も高まってきている。このような保育サービスなどのよりいっそうの充実が求められる。

そしてまた、子育てを地域で支えるネットワーク作りも望まれる。昔は、子育ては祖父・祖母やおじ・おば、またたくさん兄弟の中で行われてきており、また、近所や地域の人からの支援もあった。しかし、現在では核家族化や都市への移住などが進み、子育てに家族や近隣の人々からの協力が得られにくくなった。また性別役割分業が確立し、子育てに夫の協力が得られにくくなった。そのために子育ての負担が母親に集中し、育児ノイローゼや幼児虐待などの例が多く出てきている。このような事態に対処するためにも、子育てに関する相談や情報交換をしたり、交流をするための育児ネットワーク作りが望まれている。

3.4 まとめ

ここまで、3つの政策を提言してきたが、ここにはパラサイトシングルや未婚化・晩婚化への対策が入っていないのではないかという指摘を受けるかもしれない。しかし、これらは個人的な選択でもあり、また少子化が進み、長子化・長女化が進む中で親と同居するものが増えていくことは自然なことである。また未婚化・晩婚化に関しては、私は個人的には法律的な婚姻手続きを取らず、同棲や事実婚といった形態をとるものが増えていってもいいのではないかと考えている。実際に第 12 回出生動向基本調査によれば 20 代の同棲経

験者は 1 割を超え、今後増加していくのではないかと見られている。また北欧のスウェーデンなどでは生まれてくる子供の半分は結婚していないもの間で生まれる婚外子であり、法律的な差別もない。近代化が進むなかでライフスタイルの多様化・個人化は進んでいくものであり、このような方向に進む場合には法律の改正や意識の改革が不可欠である。

しかしそれ以上に重要なことは、これらの対策を行うときに「本気になって取り組む」ということである。例えばワークシェアリングの導入にしても、これが中途半端な形でなされたとすれば豊かなものと貧しいものの格差がよりいっそう広がる可能性がある。また学校における職業訓練の実施についても、全ての階層の人に平等に行われるべきであり、またそれを受けることによってその人の将来の可能性が限定されるものになってはならない。

現在の日本は、このままいけば決して明るい未来が待っているとはいいいがたい。このような改革が功を奏して、日本がより住みやすい社会になっていくことを望む。

(27,094 字 40 字×30 行 36 枚 原稿用紙 67 枚)

[注]

- 1) この調査では、パート労働者を、正社員以外の労働者で名称に係わらず、1 週間の所定労働時間が正社員よりも短い労働者としている。
- 2) 社会学では通例、ある独立変数の値により従属変数の値が変化したというには、クロス表における漸近有意確率(両側)の値が.05 未満でなければいけないが、相手の家族についての漸近有意確率の値は.168 であった。よってここでは相手の家族について、性別、もしくはコーホートの別により相手の家族に対する意識が変化していると認めることができない。なお、相手の学歴、相手の容姿、相手の収入、相手の家事参加の 4 項目は、全て漸近有意確率の値は.05 未満であった(順に.000、.005、.000、.023 である)。
- 3) 1965-69 年生まれのコーホートでは調査時点で 30 歳前後で結婚しておらず、今後家を出ていくものが多いと想像されるので、今後値が上昇することが予想される。

[文献]

国立社会保障・人口問題研究所、1999、『第4回世帯動態調査（1999年社会保障・人口問題基本調査）現代日本の世帯変動』。

、2004a、『平成14年第12回出生動向基本調査 第 報告書 わが国独身層の結婚観と家族観』。

、2004b、『平成14年第12回出生動向基本調査 第 報告書 わが国夫婦の結婚過程と出産力』。

小杉礼子、2003、『フリーターという生き方』勁草書房。

厚生労働省、2003、『平成15年版 厚生労働白書』。

厚生労働省大臣官房統計情報部編、2003、『平成15年 パートタイマーの実態 平成13年 パートタイム労働者総合実態調査報告』。

、2002、『人口動態統計』。

宮本みち子、2002、『若者が 社会的弱者 に転落する』洋泉社。

文部科学省、1992、『学校基本調査』。

文部科学省、2004、『学校基本調査』。

内閣府、2003、『平成15年版 国民生活白書』。

、2004a、『平成16年版 男女共同参画白書』。

、2004b、『平成16年版 少子化社会白書』。

日本労働研究機構、2000、『調査研究報告書 No.136 フリーターの意識と実態 97人へのヒアリング結果より』。

、2001、『調査研究報告書 No.146 大都市の若者の就業行動と意識 広がるフリーター意識と共感』。

落合恵美子、2004、『21世紀家族へ 第3版』有斐閣。

坂口淳一、2003、『日本人の結婚観の変遷 高度経済成長後から現在まで』同志社大学 社会調査実習報告書 2003 No.12、同志社大学。

総務省統計局、各年、『労働力調査特別調査』。

、各年、『労働力調査年報（詳細結果）』。

、各年、『国勢調査』。

、2004、『労働力調査（平成15年平均）』。

(<http://www.stat.go.jp/data/roudou/2004n/ft/index.htm>,2005.2.18)

橘木俊詔、2004、『脱フリーター社会』東洋経済新報社。

橘木俊詔 + 橘木研究室、2003、『安心して好きな仕事ができますか』東洋経済新報社。

山田昌弘、1996、『結婚の社会学 未婚化・晩婚化は続くのか』丸善ライブラリー。

、1999、『パラサイト・シングル時代』筑摩書房。